

令和5年度 第1回 日高市児童福祉審議会

会 議 次 第

令和5年7月31日（月）

午後1時30分から

日高市役所 501 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 令和4年度事業の実績について
- (2) 令和5年度主な事業の取組みについて
- (3) 公立保育所のあり方について
- (4) 高根学童保育室の統合について
- (5) （仮称）日高市こども計画の策定について
- (6) こども家庭センター（改正児童福祉法）の創設について
- (7) その他

4 その他

5 閉会

議題（1）令和4年度事業の実績について

令和4年度の事務概要

予算を伴うものについては、別添のとおり

子育て応援課		一般会計			
		款		項	目
		2	総務費	1	総務管理費
事務事業名		民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課）			(7-26-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)			
50,287,000	50,166,033	120,967			
<p>○ 令和3年度中に交付された国庫支出金を実績に基づいて精算し、超過交付分を返還しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（先行給付金） 8,227,033 円 ・ 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（追加給付金） 7,750,000 円 ・ 母子家庭等対策総合支援事業費補助金返還金 1,808,000 円 ・ 子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金 4,538,000 円 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ※1 79,000 円 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ※2 4,000,000 円 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ※3 164,000 円 ・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 ※4 23,600,000 円 <p style="text-align: right;">合計 50,166,033 円</p>					
<p>※1 ひとり親世帯分 事務費分</p> <p>※2 ひとり親世帯分 事業費分</p> <p>※3 その他世帯分 事務費分</p> <p>※4 その他世帯分 事業費分</p>					

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	保育所等入所事務					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
331,000	280,063	50,937				

- 保護者の就労等により、家庭において保育をすることのできない児童の保育所及び学童保育室の入所に関する事務を行いました。
- ・ 保育所入所申請を852人受け付け、入所審査及び保育所による新規入所児童と面接を実施しました。
 - ・ 学童保育室入室申請を751人受け付け、入室審査及び学童保育室による新規入室児童の面接を実施しました。
 - ・ 入所児童の全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しました。
 - ・ 基準に基づき「保育の必要性」及び「保育の必要量」を認定しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
待機児童数（保育所・園）	0人	0人	0人			
待機児童数（学童保育室）	0人	0人	0人			

事務事業名	保育料徴収事務					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
227,000	159,984	67,016				

- 保育所利用に係る保育料負担状況

区分	保育所調定額		学童保育室調定額	
現年納付分	2,036人	57,500,750円	8,044人	86,497,480円
滞納繰越分	21人	1,214,510円	44人	1,689,000円
計	—	58,715,260円	—	88,186,480円

- 金融機関への手数料支払状況

区分	保育所	学童保育室
口座振替手数料	31,449円	83,435円

- ・ 保育料等別製封筒の作成

- 公立保育所利用に係る副食費負担状況

区分	公立保育所副食費調定額	
現年納付分	1,125人	5,053,500円
滞納繰越分	4人	38,340円
計	—	5,091,840円

- 未納者へ、督促や催告を行うとともに、納付相談を実施し、保育料の納付意識の向上につなげました。

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事務					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
133,000	126,066		6,934			

○ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を行うため、保育士等処遇改善臨時特例交付金の円滑交付に必要な事務を行いました。

- ・ 消耗品費（プリンタトナー、用紙等）
- ・ 振込等手数料

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
19,291,000	18,399,958		891,042			

○ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士及び放課後児童支援員等の処遇改善を行うため、対象施設に対し補助金を交付しました。

- ・ 保育施設（10施設） 交付額 13,747,140円
- ・ 学童保育室（13施設） 交付額 4,652,818円

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施施設数（保育施設）	—	10施設	10施設			
実施施設数（学童保育室）	—	13施設	13施設			

子育て応援課	一般会計					
	款	項	目			
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費			
事務事業名	民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業		(3-13-1)			
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
3,764,000	3,763,008	992				
<p>○ 日高市民間保育施設等給食原材料費高騰分支援金支給事業実施要領に基づき、給食原材料費等の物価高騰の影響を受けている民間保育施設等に支援金を支給し、保護者の負担を増やすことなく給食の質と量を確保しました。</p> <p><給食週5日提供施設 在籍児童1人当たり3,800円> 認可保育所（5施設） 認定こども園（2施設） 地域型保育事業所（3施設）</p> <p><給食週3日提供施設 在籍児童1人当たり2,200円> 幼稚園（2施設）</p>						
事務事業名	児童福祉推進事務		(3-13-1)			
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
161,000	56,500	104,500				
<p>○ 児童福祉事業の推進を図るため、児童福祉に関する事項について、児童福祉審議会で審議しました。</p> <p><児童福祉審議会> ・ 委員数 11人 ・ 審議会開催回数 1回</p>						
【成果数値】						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童福祉審議会開催回数	1回	1回	1回			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名		児童手当等支給事務				(3-13-2)
予算現額(円)		支出済額(円)		不用額(円)		
342,000		265,665		76,335		

- 児童手当法、児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、各手当を受給対象者に支給しました。
- 各手当を適正に支給するため、現況届（所得状況届）を受け付けました。
 児童扶養手当現況届受付期間 8月1日～8月31日
 特別児童扶養手当所得状況届受付期間 8月1日～8月31日
 - 各手当の支給に当たり適正な時期に各種通知を発送しました。

【成果数値】 (各年度末現在)

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童手当受給者数	3,432人	3,319人	3,088人			
児童扶養手当受給者数	458人	454人	443人			
特別児童扶養手当受給者数	136人	132人	148人			

事務事業名		子ども医療費支給事業				(3-13-2)
予算現額(円)		支出済額(円)		不用額(円)		
145,537,000		145,534,242		2,758		

- 子どもにかかる医療費について、子どもの疾病の早期回復と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、入通院の実績に合わせて支給しました。
 子ども医療費の対象は、中学3年生までとなっています。

区分	受給者数 (R5.3.1現在)	支給件数 (A)	支給額 (B)	1件当たりの支給額 (C=B/A)	備考
乳幼児（入院費）	1,977人	190件	7,164,157円	37,706円	
乳幼児（通院費）		28,932件	42,654,447円	1,474円	
小学生（入院費）	2,573人	49件	2,110,491円	43,071円	
小学生（通院費）		25,107件	53,448,309円	2,129円	
中学生（入院費）	1,599人	27件	1,265,218円	46,860円	
中学生（通院費）		11,549件	26,436,294円	2,289円	
計	6,149人	65,854件	133,078,916円	2,021円	

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども医療費対象者数	6,644人	6,428人	6,149人			
入院費支給額	8,092,591円	11,205,844円	10,539,866円			
入院費1件当たりの支給額	33,166円	34,801円	39,624円			
通院費支給額	99,279,563円	110,870,796円	122,539,050円			
通院費1件当たりの支給額	1,810円	1,865円	1,868円			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	多子世帯応援事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,600,000	1,260,000	340,000				

- 第3子以降の子どもが生まれた世帯を対象に「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、各世帯の状況に合った育児用品を選択してもらうことで、多子世帯の育児に係る負担軽減を図ることができました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給実績	56件	58件	63件			

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
3,860,000	3,860,000	0				

- 仕事と育児を両立させるための環境整備及び地域住民の子育て支援を図ることを目的として、社会福祉法人日高市社会福祉協議会にファミリー・サポート・センター事業を委託しました。小学生以下の子どもがいる家庭で育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（協力会員）を会員として組織化した援助活動により、子育て支援を促進しました。

<事業内容>

- ・ 会員の募集、登録その他会員組織に関すること
- ・ 援助活動の調整及びあっせんに関すること
- ・ 会員に対して必要な知識を付与するための講習会等の開催に関すること
- ・ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催に関すること（1回）

<利用内容>

- ・ 保育所（園）、幼稚園の登園前、帰宅後の預かり
- ・ 保育所（園）、幼稚園への送り迎え
- ・ 子どもの習い事等の際の送り迎え
- ・ 通院や冠婚葬祭、学校行事への参加の際の預かり など

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用会員（援助を希望する人）	167人	176人	198人			
協力会員（援助する人）	77人	74人	82人			
両方会員	5人	6人	5人			
援助実施回数	372回	199回	1,161回			
ファミリーサポートセンター利用促進事業費補助件数	10件	7件	—			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	赤ちゃんの駅整備事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
15,000	0	15,000				

- 乳幼児のいる子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペース（赤ちゃんの駅）の設置を促進するとともに、市内の公共施設及び民間等施設に設置されている赤ちゃんの駅の整備とその周知を行いました。

<赤ちゃんの駅の主な状況> 令和5年3月1日現在

- ・ 公共施設 22施設 民間等施設 13施設
- ・ 衛生的におむつ替えができるよう、公共施設内の赤ちゃんの駅に使い捨てのおむつ替えシートを備えています。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
赤ちゃんの駅数	35か所	35か所	35か所			

事務事業名	子ども家庭支援事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,301,000	1,053,163	247,837				

- 要保護児童対策地域協議会
要保護児童対策地域協議会の構成機関等による連携のもと、情報交換と情報共有を図り、要保護児童の適切な保護及び要支援児童並びに特定妊婦への適切な支援を行いました。要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層で構成されており、それぞれの役割のもと、会議を開催しています。

- 子ども家庭総合支援拠点（令和2年11月1日設置）
相談対応業務の効率化と充実を図るため、令和4年3月から児童相談システムを導入しました。

- 家庭児童相談室（平成3年10月1日設置）
家庭児童相談室の専門職員（家庭児童相談員、社会福祉主事、保健師）が、幼稚園、保育所（園）及び小中学校と連携して、電話や訪問により、養育に問題を抱える保護者等に相談及び指導を行いました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
代表者会議開催回数	中止	1回	1回			
実務者会議開催回数	5回	5回	5回			
個別ケース検討会議開催回数	7回	5回	5回			
家庭児童相談室相談件数	1,109件	1,288件	1,627件			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	子育て短期支援事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
750,000	167,200	582,800				

○ 子育て短期支援事業業務委託

保護者の疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業を社会福祉法人同仁学院に委託して実施しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ショートステイ利用人数（延べ）	16人	26人	22人			

事務事業名	助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,000	0	1,000				

○ 母子生活支援施設入所の母子に対する支援

児童福祉法第23条の規定に基づき、生活上の問題により子どもの養育を十分にできない母を母子ともに母子生活支援施設において保護し、自立の促進を図るため、生活相談の支援を行う事業です。

○ 令和4年度の利用者はありませんでした。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
措置家庭数	0世帯	0世帯	0世帯			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	里親普及促進事務					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
9,000	9,000	0				

- 里親会への支援
里親の研修及び里親制度の普及を行っている川越児童相談所管内の里親会（はつかり会）に対して助成金を支払いました。
- 里親制度の普及及び啓発
次のとおり制度の周知を行いました。
（10月の里親月間に合わせた周知）
 - ・ 広報ひだかにて特集記事を掲載しました。
 - ・ 本庁舎1階ロビー、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」にて里親制度のパネル展示を行いました。
 - ・ 市立図書館にて里親に関する書籍を集めた特設コーナーを設置しました。
（里親月間以外での周知）
 - ・ 市民まつり（11月12～13日）にて里親制度PRブースを出展しました。
 - ・ 里親制度普及講座（12月4日）を開催しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
里親登録者数	5組	4組	5組			
里親実施件数	1件	1件	1件			

事務事業名	子育て応援事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
52,000	29,823	22,177				

- 「ひだか子育て応援隊」を中心に、市内公民館4か所で子育て広場を開設しました。
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、活動を自粛せずに実施することができました。
- ・ 主に未就園児とその保護者を対象に、親子あそびや季節のイベント活動など親子が自由に交流できる場所を提供しました。
- ・ 広場の運営に必要な消耗品等を購入しました。

子育て広場

名 称	会 場
赤ちゃんひろばA	武蔵台公民館
赤ちゃんひろばB	高萩北公民館
赤ちゃんひろばC	高萩公民館
ひよこルーム	高萩北公民館
ぴよぴよ広場	武蔵台公民館
ポカポカ広場	高麗川公民館

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て応援隊委員数	46人	38人	42人			
子育て広場数	6か所	6か所	6か所			
認証ママカフェ設置数	6か所	6か所	6か所			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	地域子育て支援拠点運営事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
17,818,000	17,510,497	307,503				
<p>○ 地域の身近な場所で、育児に対する不安や負担感を軽減するため、地域子育て支援センター「ぬくぬく」及び「おひさま」を運営するほか、民間施設に委託し、地域子育て支援センターの各種事業を実施しました。 民間施設委託先 学校法人明学園（日高ふじみだい認定こども園内） 「くるみ」 社会福祉法人どろんこ会（日高どろんこ保育園内） 「ちきんえっぐ」</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、開館することができました。</p> <p>○ 市内に4つある地域子育て支援センターが連携して、相互に施設を巡る「思い出アルバムラリー」を実施しました。</p> <p>○ 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進 ・ 子育て等に関する相談、援助の実施 ・ 地域子育て関連情報の提供 ・ 子育て支援に関する講習等を月1回以上実施 <p>○ 国及び県の補助金を活用し、感染症対策として消毒液等の衛生用品を購入しました。</p>						
【成果数値】						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域子育て支援センター利用者数（延べ）	7,478人	10,184人	11,275人			
事務事業名	発達に関する育児相談事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,710,000	1,486,499	223,501				
<p>○ 発達が気になる子どもの集団適応や保護者の育児不安の軽減を目的に相談及び教室を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、検温、消毒を徹底しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度は継続的な支援が必要な子どもや保護者を対象に、親子あそびを中心とした「福祉幼児教室」を開催しました。 ・ 乳幼児健診で見守りが必要となった子どもを対象に、年24回「あそびひろば」を開催しました。 ・ 言語聴覚士による年36回の言語相談と臨床心理士による年26回の心理検査、相談を実施しました。 <p>○ 発達が気になる子どもの早期発見、対応を目的に、子どもの発達支援巡回事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10施設（保育所6か所、幼稚園2か所、認定こども園2か所）を巡回しました。 ・ 保育士等を対象に、子どもの支援方法を学ぶための研修会を開催しました。 <p>○ 親支援講座「ストレス解消！楽しい子育て応援講座」を開催しました。（全3回）</p> <p>○ 子育て応援自動販売機の売上金の一部寄附金（子育て応援協力金）を活用し、鉄棒セットを購入しました。</p>						
【成果数値】						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉幼児教室開催回数	119回	175回	170回			
福祉幼児教室参加人数（延べ）	494人	799人	570人			
福祉幼児教室在籍児童数	22人	28人	26人			

子育て応援課	一般会計					
	款	項	目			
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費			
事務事業名	子育て利用者支援事業		(3-13-2)			
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
120,000	89,615	30,385				
<p>○ 子育て利用者支援事業（基本型）を実施し、保健相談センターと相互に「子育て世代包括支援センター」の運営を行いました、</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談等に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保健相談センターが実施する「母子保健利用者支援事業（母子保健型）」と連携を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しました。 令和4年度から保健相談センターと連携してパパ・ママ教室を開催し、支援体制の充実を図りました。 <p>○ 子育て総合支援センターの利用を促進するため、施設の利用が初めての、主に1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「はじめましての日」を6回開催し、13組27人の参加がありました。</p>						
<p>相談等の内訳</p>						
<p>社会資源関係</p>		113件				
<p>教育・保育施設関係</p>		14件				
<p>成長・発達関係</p>		57件				
<p>生活習慣・しつけ</p>		120件				
<p>精神的相談（親）</p>		30件				
<p>その他</p>		19件				
<p>見守り・連携</p>		107件				
<p>計</p>		460件				
<p>＜子育て利用者支援事業の実施体制＞</p> <p>事業開始 平成30年4月1日</p> <p>実施場所 日高市子育て総合支援センター内</p> <p>実施時間 火曜日～金曜日 午前9時～午後5時</p> <p>専門職員 子ども・子育て利用者支援専門員 1名</p>						
<p>【成果数値】</p>						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	474件	426件	460件			
事務事業名	子どもの貧困対策推進事業		(3-13-2)			
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,205,000	1,204,253	747				
<p>○ 生活が困窮しているひとり親家庭等に対し、日高市社会福祉協議会が実施するフードパントリー（※）を通じて食料支援を行いました。</p> <p>※フードパントリーとは、食の支援を必要としている方へ、寄附により募った食材を無償で提供する活動です。</p> <p>○ ひとり親家庭等（児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費受給者）に対し、米（5kg）の食料支援を行いました。</p> <p>○ 子ども食堂（6食堂）に対し、日高市社会福祉協議会を通じて、米の支援を行いました。</p>						
<p>【成果数値】</p>						
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フードパントリーでの食料支援回数	1回	8回	8回			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
4,084,000	3,975,812		108,188			

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている低所得のひとり親世帯及びその他世帯の生活支援として、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するため、給付事務を適正に行いました。

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
60,000,000	50,650,000		9,350,000			

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている「ひとり親世帯（児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費受給者及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳到達後最初の3月31日までの児童1人当たり5万円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている「その他世帯（住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変した世帯）」を対象として、18歳到達後最初の3月31日までの児童1人当たり5万円の給付金を支給することで、生活支援を行いました。

1. ひとり親世帯

区分	受給者数	児童数
児童扶養手当受給世帯	346人	510人
ひとり親家庭等医療費受給世帯	8人	11人
家計急変世帯	27人	45人
計	381人	566人

※プッシュ交付（申請不要）

2. その他世帯

区分	受給者数	児童数
児童手当受給世帯	235人	421人
高校生のみの世帯	9人	10人
家計急変世帯	6人	16人
計	250人	447人

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）受給者数	—	412人	381人			
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）受給者数	—	245人	250人			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
30,000	1,848		28,152			

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯は対象外）及び支給対象基準日（令和3年9月30日）以降、離婚等により元配偶者から当該給付金を受け取れない世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童1人当たり10万円）を支給するため、給付事務を適正に行いました。

事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)		不用額(円)			
3,000,000	1,500,000		1,500,000			

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する世帯（所得制限を超える世帯は対象外）に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」（対象児童1人当たり10万円）を支給することで、生活支援を行いました。
 ※令和4年3月31日までに出生した児童で令和3年度中に支給できなかった児童に対して、支給しました。

	受給者数	児童数
児童手当受給世帯	15人	15人
公務員世帯	0人	0人
計	15人	15人

※プッシュ交付（申請不要）

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て世帯への臨時特別給付金受給者数	3,837人	4,328人	15人			
子育て世帯への臨時特別給付金支給対象児童数	6,614人	7,600人	15人			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	子育て世帯生活支援事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
47,316,000	41,925,111	5,390,889				

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援しました。
- 保護者の経済的負担を軽減するため、市内の取扱店舗にて使用できる「子育て応援券（基準日において18歳未満の子ども1人当たり5,000円分）」を配布しました。

〈子育て応援券〉

- ・ 配布枚数 77,480枚 (7,748人×10枚/1人)
- ・ 換金枚数 72,790枚
- ・ 換金割合 93.9%

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て応援券配布枚数	64,980枚	—	77,480枚			
子育て応援券換金枚数	60,464枚	—	72,790枚			

事務事業名	社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業（子育て応援課）					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
4,802,000	4,801,716	284				

- 日高市社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援金支給事業実施要綱に基づき、民間保育施設等に対し、エネルギー価格等高騰による負担を軽減するための支援金を支給し、当該民間保育施設等が提供するサービスの体制及び質の維持を図りました。

施設種類等		単価(円)	施設数	計(円)
幼稚園	在籍人数 120人以上	400,000	1	400,000
	在籍人数 120人未満	200,000	1	200,000
認可保育所		300,000	5	1,500,000
認定こども園		450,000	2	900,000
地域型保育事業所	小規模	100,000	1	100,000
	事業所内	100,000	1	100,000
	家庭的	50,000	1	50,000
認可外保育事業所		100,000	2	200,000
学童保育室	学校内の施設を除く	100,000	8	800,000
児童養護施設		300,000	1	300,000
乳児院		150,000	1	150,000
児童家庭支援センター		50,000	1	50,000
小規模住居型児童養育施設		50,000	1	50,000
			26	4,800,000

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費
事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業					(3-13-3)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
21,166,000	21,161,099	4,901				

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、経済的負担の軽減を図るため、所得が一定基準以下の世帯で18歳到達後最初の3月31日までの児童（20歳未満で市規則で定める程度の障がいの状態にある者を含む。）とその母（父）等の医療費の一部を助成しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数（3月1日現在）	880人	891人	861人			
支給件数	7,488件	7,808件	7,970件			
支給額	21,013,092円	21,715,466円	20,742,493円			
1件当たりの支給額	2,806円	2,781円	2,603円			

事務事業名	母子及び父子家庭自立支援事業					(3-13-3)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
9,402,000	7,688,741	1,713,259				

- 母子（父子）家庭の母（父）の就労における能力開発を支援し、就業に有利な資格取得を支援することで、就業と母子家庭等の自立を促進しました。
- 母子父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対する相談体制の強化を図り、ハローワークや県福祉事務所等との連携により就業相談を行うなど、自立に向け総合的な相談支援の充実を図りました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自立支援給付金支給者数	3人	3人	7人			
自立支援給付金支給額	90,320円	443,200円	939,741円			
高等職業訓練給付金支給者数	6人	5人	6人			
高等職業訓練給付金支給額	7,414,000円	3,878,000円	6,749,000円			
資格取得者数	2人	2人	4人			
就労者数	1人	2人	4人			
就労及び生活一般相談件数	30件	51件	57件			
経済的支援・生活援助相談件数	15件	27件	5件			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費
事務事業名	民間保育園等児童保育委託事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
551,939,000	531,889,560	20,049,440				

○ 保護者の就労等により保育を必要とする児童の心身の健全な発達と保護者の生活の安定を図るため、市内民間保育園及び管外民間保育所（園）へ児童の保育を委託しました。

・ 入所児童数

(単位:人)

保育所(園)名	令和4年度(延べ人数)						令和3年度(延べ人数)							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高萩保育園	81	241	200	288	282	324	1,416	72	160	312	260	324	318	1,446
開栄保育園	65	175	167	159	216	205	987	69	182	183	228	180	158	1,000
あさひ保育園	68	203	243	255	291	288	1,348	100	192	190	293	268	252	1,295
光進保育園	65	143	144	155	107	144	758	72	124	127	108	144	135	710
日高どろんこ保育園	91	128	167	219	241	250	1,096	119	132	154	236	251	206	1,098
管外私立保育所(園)	17	26	22	26	18	63	172	41	0	21	28	28	12	130
計	387	916	943	1,109	1,155	1,274	5,777	473	790	987	1,153	1,195	1,081	5,679

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市内委託保育園数	5園	5園	5園			
市内委託保育園委託料	490,527,480円	501,173,070円	511,435,280円			
管外委託保育園数	9園	12園	15園			
管外委託保育園委託料	10,671,070円	18,614,430円	20,454,280円			

事務事業名 民間保育園等特別保育支援事業 (3-13-1)

予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)
56,229,000	46,665,610	9,563,390

○ 多様化する保育ニーズに対応した事業を実施する民間保育園又は認定こども園に対して補助金を交付し、保護者が安心して子育てができる環境を確保しました。

・ 特別保育事業費補助金

事業名	対象園数	実施園	補助金額
1歳児担当保育士雇用費	9園	市内保育園、市内認定こども園、市外2施設	24,800,000円
乳児途中入所促進事業	4園	開栄、フレンド、高萩、どろんこ	1,924,000円
長時間保育対策事業	3園	開栄、あさひ、どろんこ	900,000円
障がい児保育対策事業	2園	高萩、光進	4,300,000円
一時預かり事業	7園	市内2認定こども園、市外5施設	6,514,610円
病後児保育事業	1園	どろんこ	4,257,000円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策事業	9園	市内5保育園、市内2認定こども園 外2施設	3,970,000円
計			46,665,610円

特別保育事業対象保育施設（16園）・・・市内5保育園（高萩、開栄、あさひ、光進、日高どろんこ）、市内2認定こども園（フレンド、日高ふじみだい）、市内2地域型保育施設及び市外7民間保育施設

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別保育事業実施園数	16園	14園	16園			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費
事務事業名	子どものための教育・保育給付事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
368,987,000	319,289,588	49,697,412				

○ 子ども・子育て支援法に基づき、市内外の幼稚園等へ入園している子どものための教育・保育給付を行いました。

施設型給付費 認定こども園・幼稚園（新制度移行） (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
フレンド認定こども園 外9施設	—	166人	647人	850人	2,032人	3,695人

地域型保育給付費 小規模保育事業・家庭的保育事業 (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
キッズあさひ 外1施設	—	23人	189人			212人

地域型保育給付費 事業所内保育事業所 (延べ人数)

施設名	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
武蔵台わんぱく保育園 外2施設	地域枠	—	11人	34人		45人
	従業員枠	—	23人	31人		54人

施設型給付費 管外公立保育所 (延べ人数)

管外委託市町	定員等	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	計
飯能市・越生町	—	0人	0人	0人	13人	13人

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託入園児数（延べ）	4,550人	4,277人	4,019人			

事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
145,392,000	104,963,071	40,428,929				

○ 令和元年10月から、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設へ通う児童に対する保育料が、幼児教育、保育の無償化の対象となったため、施設等利用給付を行いました。

幼稚園（通常保育） (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外17園	1,313人	1,111人	1,338人	3,762人	94,645,030円

幼稚園・認定こども園（預かり保育） (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外15園	275人	300人	395人	970人	4,340,190円

認可外保育施設 (延べ人数)

施設名	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
保育園めぐみ 外2園	12人	32人	46人	70人	160人	5,065,586円

副食費実費徴収に係る補足給付 (延べ人数)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	事業費
たかはぎ幼稚園 外5園	223人	185人	174人	582人	912,265円

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用施設数（幼稚園）	17園	23園	18園			
利用施設数（預かり保育）	14園	21園	16園			
利用施設数（認可外保育施設）	6園	7園	3園			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費
事務事業名		家庭保育室児童保育委託事業				(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
132,000	0	132,000				

- 保護者の就労等により保育を必要とする3歳未満児の保育を、保護者の希望により市外の家庭保育室に委託することで、児童の心身の発達と保護者の生活の安定を図りました。
 武蔵台わんぱく保育園については、平成27年10月に事業所内保育事業に移行されたことにより、市内の家庭保育室がなくなったため、保護者の希望で市外の家庭保育室へ委託する場合に限り利用されることになりました。
 令和4年度については、市外の家庭保育室への入室はありませんでした。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託人数(延べ)	0人	0人	0人			

事務事業名		多様な集団活動事業の利用支援事業				(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
2,400,000	1,300,000	1,100,000				

- 子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つで多様な事業者の参入促進・能力活用を促し、幼児教育、保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設を利用する保護者に対し、利用料の補助を行いました。

・ 施設利用者数(延べ人数)

	3歳児	4歳児	5歳児	計
森の子育ち場ぼのぼの	7人	0人	36人	43人
のびっこ園	0人	0人	22人	22人

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数(延べ人数)	—	—	65人			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費
事務事業名		児童手当支給事業				(3-13-2)
予算現額(円)		支出済額(円)		不用額(円)		
780,000,000		719,825,000		60,175,000		

- 児童手当法に基づき、中学校卒業まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している者に児童手当を年3回（6月、10月、2月）支給しました。（公務員は除きます。）

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）		(平成24年4月分から)
3歳未満	一律 15,000円		
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生	一律 10,000円		

- 児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給しました。
ただし、令和4年10月支給分から、児童を養育している者の所得が一定の基準額以上の場合、児童手当等は支給されなくなりました。

※ 国(事業主拠出金含む。)、県及び市に定められた負担割合に応じて支出しています。

【成果数値】 (人数は各年度末現在)

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童手当受給者数	3,432人	3,319人	3,088人			
児童手当対象児童数	5,974人	5,721人	5,742人			
児童手当支給額	787,420,000円	760,110,000円	719,605,000円			

事務事業名		児童扶養手当支給事業				(3-13-3)
予算現額(円)		支出済額(円)		不用額(円)		
180,338,000		170,844,370		9,493,630		

- 児童扶養手当法に基づき、父又は母のいない家庭や、父又は母に一定の障がいのある家庭の児童を養育している者に児童扶養手当を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）支給しました。

- ・ 支給要件 児童が18歳到達後最初の3月31日まで支給（※）
※児童に一定の障がいがある場合は20歳まで支給
- ・ 所得制限 あり
- ・ 経費の負担割合 国負担率：1/3、市負担率：2/3
- ・ 支給額

児童数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人の場合	43,070円	43,060円～10,160円
2人目加算額	10,170円	1人の場合の月額10,160円～5,090円を加算
3人目以降加算額	1人につき6,100円を加算	1人につき6,090円～3,050円を加算

- ・ 受給者数 443人（令和5年3月末現在）うち父子家庭 11人、養育者 3人
- ・ 対象児童数 749人（令和5年3月末現在）うち父子家庭 11人、養育者 3人

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童扶養手当支給額	174,919,770円	173,671,470円	170,844,370円			
受給者数（延べ）	4,322人	4,380人	4,356人			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	3	児童福祉施設費
事務事業名	学童保育室維持管理事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
353,472,000	326,954,069	26,517,931				

○ 保育室入所者数等 (延べ人数)

学童保育室名	令和4年度							令和3年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高根学童保育室・高根ラッキー学童保育室	124	148	96	96	146	69	679	132	96	128	194	71	141	762
高麗川学童保育室・高麗川すみれ学童保育室	260	286	228	177	132	109	1,192	291	240	220	197	158	85	1,191
武蔵台学童保育室	146	236	155	93	69	61	760	223	149	122	88	115	44	741
高萩学童保育室	142	165	156	66	125	139	793	168	161	91	170	214	31	835
高萩よつば学童保育室	195	230	204	179	44	63	915	283	211	226	64	120	60	964
高麗学童保育室	163	171	117	69	41	59	620	168	128	136	53	82	43	610
高萩北学童保育室	153	236	180	95	83	68	815	203	177	101	139	92	110	822
高麗川かえで学童保育室	218	189	265	159	84	42	957	218	290	213	159	51	66	997
高麗川さくら学童保育室	95	60	85	24	80	72	416	70	84	41	105	72	53	425
高萩北かがやき学童保育室	12	0	96	0	60	12	180	0	96	0	58	12	84	250
日高どろんこ学童保育室	130	145	186	120	77	59	717	156	182	160	96	58	50	702
計	1,638	1,866	1,768	1,078	941	753	8,044	1,912	1,814	1,438	1,323	1,045	767	8,299

○ 施設の維持管理状況

- ・ 修繕 高麗川学童保育室小便器詰まり修繕等
- ・ 工事 高萩学童保育室空調設備入替工事等

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育室入所者数(延べ)	8,624人	8,299人	8,044人			

事務事業名	公立保育所保育運営事業					(3-13-1)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
76,434,000	71,986,678	4,447,322				

○ 施設の状況及び入所児童数

保育所名		高麗川保育所	高麗保育所	高根保育所	計	
開設年月日	定員	昭和40年5月 100人	昭和44年5月 90人	昭和52年4月 120人	定員合計	310人
建築年月日	構造	平成2年3月 非木造	平成元年3月 非木造	昭和52年3月 非木造		
令和4年4月1日		71人	55人	59人	185人	
令和3年4月1日		73人	60人	48人	181人	

○ 施設の維持管理状況

- ・ 高麗川保育所…厨房天井内排気用送風機修繕工事 ほか
- ・ 高麗保育所……埋設タイヤ修繕 ほか
- ・ 高根保育所……エアコン修繕 ほか
- ・ 各所共通……エアコンメンテナンス

○ 一日保育士体験を実施(高麗川、高麗、高根保育所)

保育所に入所している子どもの保護者を対象に、保育所における子どもの活動を見ることと保育士としての体験を通して、子育ての幸せと親としての役割を実感してもらう機会として実施しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一日保育士体験参加者数	122人	91人	161人			

子育て応援課	一般会計					
	款		項		目	
	3	民生費	2	児童福祉費	3	児童福祉施設費
事務事業名	ちびっ子広場維持管理事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
1,937,000	1,903,111	33,889				

○ ちびっ子広場の適正管理

広場名	主な対応内容
高麗川地区ちびっ子広場 (南平沢地内)	遊具等の点検、樹木のせん定作業実施
高萩地区第3ちびっ子広場 (高萩地内)	遊具等の点検

- 地元区との管理協定の締結による広場の維持管理
 高麗川地区ちびっ子広場 久保区・芝ヶ谷戸区
 高萩地区第3ちびっ子広場 日高団地区・高萩新宿区

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ちびっ子広場数	2か所	2か所	2か所			
ちびっ子広場面積	8,751㎡	8,751㎡	8,751㎡			

事務事業名	高根児童室運営事業					(3-13-2)
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)				
594,000	509,006	84,994				

- 高根小学校内に設置した高根児童室において、小学生以下の児童に対する遊びの場や児童及びその保護者に対する交流の場を提供したほか、子育てに関する相談に応じました。
 また、本施設は地域子育て支援センター「おひさま」としても運営しました。
- 未就園児の親子や小学生を対象とした各種事業の実施 (全24回)
 運動遊び、リトミック、おもちゃ制作等
- 子育て応援自動販売機の売上金の一部寄附金 (子育て応援協力金) を活用し、絵本等を購入しました。
- 国及び県の補助金を活用して、感染症対策として消毒液等を購入しました。
- 高根小学校の地域交流室を利用して開室した高根児童室は令和5年3月31日をもって閉室となりました。令和5年4月からは地域子育て支援センターぬくぬくの「出張ひろばおひさま」を高麗川南公民館内で週2日実施します。
- 場 所 高根小学校東棟1階
 開館日 月曜日から土曜日まで (開館日数 291日)
 開館時間 午前9時から午後5時まで
 ※ 予約制による利用人数の制限、検温、消毒の徹底等の感染防止対策を行い、開館しました。

【成果数値】

成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数 (延べ)	1,792人	2,973人	2,140人			

子育て応援課	一般会計																
	款	項	目														
	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童福祉施設費														
事務事業名	子育て総合支援センター運営事業		(3-13-2)														
予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)															
669,000	597,805	71,195															
<p>○ 乳幼児及びその保護者が相互に交流し、子育てに対する不安感等が緩和できる場所を提供しました。</p> <p>○ 発達に関する育児相談事業の実施や地域子育て支援センターの統括的な役割を担うことで、関係機関との連携、地域との交流を行う体制が強化されました。</p> <p>○ 関係機関との連携、地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の地域子育て支援センターと情報交換会を開催（2回）しました。 ・ 障がい者福祉サービス事業所「こまのさと作業所」に洗濯業務を委託（週3回）しました。 <p>○ 子育て応援自動販売機の売上金の一部寄附金（子育て応援協力金）を活用し、ガーデンスペースにアスレチック遊具を設置し、屋外で遊べる環境を整備しました。</p> <p>場 所 総合福祉センター「高麗の郷」内 開 館 日 月曜日から日曜日まで（開館日数 320日） 開館時間 午前9時から午後5時まで ※ 予約による利用人数制限や検温、消毒の徹底等の感染防止対策を行い、開館しました。</p> <p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数（延べ）</td> <td>4,557人</td> <td>5,325人</td> <td>6,609人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	利用者数（延べ）	4,557人	5,325人	6,609人			
成果数値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
利用者数（延べ）	4,557人	5,325人	6,609人														

議題（2）令和5年度主な事業の取組みについて

【子育て世帯生活支援特別給付金】

1. ひとり親世帯分

（1）対象者

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。（要申請）
- ③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている者（要申請）

（2）給付額

- ・児童1人当たり5万円

2. その他世帯分

（1）対象者

- ①令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給を受けた者（申請不要）
- ②①のほか、対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の子育て応援課（障がい児については20歳未満）※）の養育者で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（要申請）
※令和5年3月以降令和6年2月末までに生まれる新生児も対象とする。

（2）給付額

- ・児童1人当たり5万円

【子育て応援！きらきらパック】

次の3つをセットにした“きらきらパック”を出生した児童1人につき1セットお渡しします。

- ①地域商品券（5,000円分）
- ②育児スタートサポート券（家事や育児のサポート券2時間分）
- ③育児用品ギフト（1万円相当分）

【子どもの貧困対策】

市内の子ども食堂（6食堂）に対して、食料等の支援を行います。

※その他、昨年に引き続き、次の支援も継続して行います。

- ①児童扶養手当現況届提出時に埼玉県産米5kgを支援します。
- ③フードパントリーによる食料支援を行います。（年8回）

議題（3）日高市公立保育所のあり方に関する基本方針（案）の策定について

1 「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査の結果について

日高市公立保育所のあり方の基本方針を策定するにあたり、現状や当事者の声を把握し計画に反映させるため、保護者や保育従事者に対してアンケート調査を実施しました。

市内認可保育施設（公立、民間）の協力の下、実際に保育施設を利用されている保護者や保育従事者に対してのアンケートを実施し、保育の現状や当事者の意見を把握しました。

また、公立保育所のあり方として、地域の子育て支援拠点としての役割が求められることから、在宅で子育てを行う保護者に対してもアンケートを実施しました。

（1）実施概要

保育施設を利用している保護者、保育従事者

対象者	①市内の保育施設を利用する児童の保護者【保護者】 ②担任保育士【担任保育士】
実施方法	各保育施設を通じて対象者に通知を配布し、電子申請サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施
調査期間	令和5年1月18日（水）～1月31日（火）
回答結果	① 保護者 対象者数：703世帯 回答数：226世帯 回答率：32.9% ② 担任保育士 対象者数：171人 回答数：94人 回答率：55.0%

在宅で子育てを行う保護者

対象者	在宅で子育てを行う家庭の保護者【未就園児保護者】
実施方法	子育て支援センター「ぬくぬく」、「おひさま」の利用者等へ、チラシを配布し電子申請サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施
調査期間	令和5年2月7日（火）～3月27日（月）
回答結果	回答数：6人（チラシ231枚配布）

（2）主な調査内容と回答

- ・ 出生数の減少や就学前児童数の減少に伴う公立保育所の方向性に関する考えについて

定員の見直しや統廃合などを含めた検討についての設問では、保護者、担任保育士、未就園児保護者ともに「必要」、「どちらかという必要」との回答が高い割合となりました。

- ・今後の公立保育所の役割に関する考え方について

保護者からは「保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割」や「緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割」への回答が多くありました。

担任保育士も「保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割」との回答が多かったですが、「障がい児の受入れ体制を拡充していく役割」を挙げる回答も多くありました。

未就園児保護者では「緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割」や「災害時の地域の子ども、保護者の受け入れを行う役割」への回答が多くありました。

- ・公立保育所の役割として、求めることや期待することについて

回答については選択肢ではなく自由記述としたところ、保護者の立場、担任保育士、未就園児保護者のそれぞれの立場における多様な意見があり、保育に期待するニーズの多様化がうかがえました。

2 今後の公立保育所のあり方

就学前児童数や地域の保育ニーズの推移、施設の老朽化や財政面、小学校の就学に向けた円滑な連携などについても考慮する中で、日高市公立保育所のあり方に関する基本方針(案)では公立保育所が果たしていく役割を次のとおり考えています。

「公立保育所の役割」

- (1) 地域における子育て支援施設としての機能強化
 - ・地域の子育て家庭を支援する役割
 - ・地域での問題解決のため、交流や連携を行う役割
- (2) 民間との情報共有による保育技術の向上と保育の質を確保する役割
 - ・保育技術の向上に努め、地域全体で保育の質を確保する役割
 - ・民間との共有による保育の質の確保と保育技術の向上を図る役割
- (3) セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受入れ体制の確保
 - ・セーフティネットとして保育の受け皿となる役割
 - ・配慮を必要とする児童の受け入れ体制を確保するとともに、民間保育園での受け入れを支援する役割

3 公立保育所の適正配置と定員調整

少子傾向にある現在、公立保育所の経年による老朽化や、これまで整備されてきた民間保育園等の体制を維持しつつ、今後の公立保育所の役割とあり方において示す「公立保育所の役割」を実現するためには、市全体での保育施設の配置状況を見直す必要があり、公立保育所についての方針をそれぞれ次のとおりとし、現在の3か所から2か所に再編したいと考えています。保育に特別な配慮を要する児童の受入れや、一時的保育の充実など在宅で子育てを行う子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援体制を整えるなど、多様化する保育へのニーズに対応していきます。



保育所名	あり方	今後の方針
高麗川	維持・継続 高根保育所と統合	<ul style="list-style-type: none"> ・高根保育所と統合を考慮するとともにし、今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく必要があります。 ・保育に特別な配慮を要する児童の受入れや、在宅で子育てを行う子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援の実施など、高麗川地区の拠点となる保育所として維持、継続します。
高麗	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく必要があります。 ・在宅で子育てを行う子育て家庭を含めたすべての子育て家庭への支援の実施など、高麗地区の拠点となる保育所として維持、継続します。
高根	高麗川保育所へ 移転統合	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が高く、定員の充足が見込まれる高麗川保育所に移転統合を考えていきます。

4 今後の予定

- | | |
|--------------------|---|
| 令和5年10月から | 令和6年度保育所（園）入所申込受付開始
(高根保育所希望者にあつては0歳児～2歳児については卒所まで通所できない可能性があることを周知) |
| 令和6年1月頃 | 日高市児童福祉審議会において日高市公立保育所のあり方に関する基本方針（素案）の検討 |
| 令和6年2月中旬
から3月中旬 | 日高市公立保育所のあり方に関する基本方針（素案）による市民コメント実施 |
| 令和6年6月頃 | 日高市児童福祉審議会において日高市公立保育所のあり方に関する基本方針（案）の検討 |
| 令和6年7月頃 | 日高市公立保育所のあり方に関する基本方針を策定 |

■高麗川保育所と高根保育所の統合について

令和9年度当初に高麗川保育所に高根保育所を移転統合を考えています。統合後の高麗川保育所には高根保育所で受け入れを行っていた0歳児クラスを新設し、民間保育施設の児童受入状況を考慮しつつ、1～2歳児クラスの定員数を増やす予定です。

保育所名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
高麗川					維持・継続	
高根					移転統合	
高麗					維持・継続	

■高根保育所の入所計画

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0歳児	新規	○	▲	▲	▲
1歳児	新規	○	▲	▲	▲
	継続	○	▲	▲	▲
2歳児	新規	○	▲	▲	▲
	継続	○	▲	▲	▲
3歳児	新規	○	○	×	×
	継続	○	○	▲	×
4歳児	新規	○	○	○	×
	継続	○	○	○	▲
5歳児	新規	○	○	○	○
	継続	○	○	○	○

○…受け入れ可能

▲…卒所まで通所できないが、受け入れ可能

×…募集停止

※卒所まで通所できない児童については、優先的に転園ができるように配慮する。

「公立保育所のあり方」に関する
アンケート調査結果

令和5年7月

目 次

「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査結果

1	調査概要-----	1
	(1) 目的-----	1
	(2) 調査概要-----	1
	(3) 回答結果-----	1
2	集計結果-----	2
1	回答者（保護者）について-----	2
2	回答者（担任保育士）について-----	5
3	回答者（未就園児保護者）について-----	7
4	今後の公立保育所の定員及び施設数について-----	9
5	今後の公立保育所の役割について-----	13
6	公立保育所の役割として求めることや期待すること（自由意見）-----	16
	[参考資料] -----	19
	・ アンケート調査配布チラシ	
	・ アンケート調査票	
	・ 公立保育所の役割として求めることや期待すること（フリーアンサー集）	

「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査結果

1 調査概要

(1) 目的

日高市において公立保育所のあり方の基本方針を策定するにあたり、現状や当事者の声を把握し計画に反映させるため、保護者や保育従事者に対してアンケート調査を実施した。

(2) 調査概要

① 調査内容

- ・出生数の減少や就学前児童数の減少に伴う公立保育所の方向性に関する考えについて
- ・今後の公立保育所の役割に関する考え方について
- ・公立保育所の役割として、求めることや期待することについて

② 調査対象者

ア 保護者

市内の公立保育所、民間保育園、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業所へ通園する市内在住の児童の保護者

イ 保育従事者

市内公立保育所、民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所の担任の保育士

ウ 未就園児の保護者

市内在住の未就園児の保護者

③ 実施方法

日高市電子申請・届け出サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施。

ア、イについては、各保育施設を通じて案内チラシを配布。

ウについては、日高市子育て総合支援センター「ぬくぬく」、地域子育て支援センター「おひさま」を利用する未就園児の保護者及び3歳児健診を受けた児童の保護者に対し案内チラシを配布

④ 調査期間

ア、イ 令和5年1月18日（水）～1月31日（火）

ウ 令和5年2月7日（火）～3月27日（月）

(3) 回答結果

項目	ア 保護者	イ 保育従事者
対象数	703 世帯	171 人
回答数	226 世帯 (32.9%)	94 人 (55.0%)
公立保育所	70 世帯 /163 世帯 (42.9%)	32 人 /39 人 (82.1%)
民間保育園	111 世帯 /385 世帯 (28.8%)	37 人 /80 人 (46.3%)
認定こども園	42 世帯 /133 世帯 (31.6%)	14 人 /40 人 (35.0%)
地域型保育事業所	3 世帯 / 22 世帯 (13.6%)	9 人 /12 人 (75.0%)

※対象数については、各園からの報告を受けた保護者の配布数及び調査日時点の担任保育士数を設定した。

※保育従事者回答数94人のうち2人については対象施設不明のため施設ごとの集計からは除く。

ウ 未就園児の保護者

回答数 6 人 (チラシ 231 枚配布)

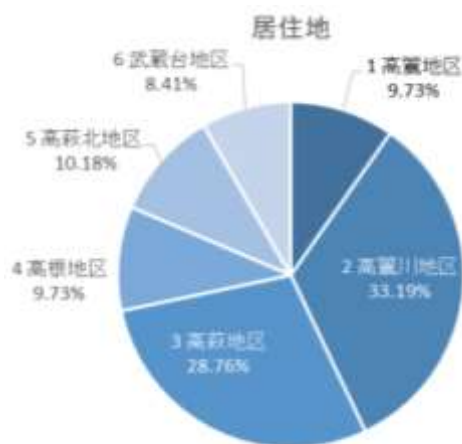
2 集計結果

1 回答者（保護者）について

1 居住地

回答者の居住地は、高麗川地区と高萩地区が多い。回答率は、地区別の就学前児童数の構成割合と近い数字になっている。

	回答数(世帯)	回答率(%)
1 高麗地区	22	9.73
2 高麗川地区	75	33.19
3 高萩地区	65	28.76
4 高根地区	22	9.73
5 高萩北地区	23	10.18
6 武蔵台地区	19	8.41
総計	226	100.00



【参考】令和4年4月1日現在の就学前児童数と構成割合 (人)

高麗	高麗川	高萩	高根	高萩北	武蔵台	合計
127	638	423	124	332	155	1799
7.1	35.5	23.5	6.9	18.5	8.6	100.0

2 通園している施設及びクラス

公立保育所と民間保育園からの回答が多く、公立保育所と民間保育園で80%となっている。

(人)

	公立保育所	民間保育園	認定こども園	地域型保育	総計
0歳児クラス	0	10	6	0	16
1歳児クラス	7	15	4	1	27
2歳児クラス	12	10	4	2	28
3歳児クラス	15	20	6	0	41
4歳児クラス	17	30	13	0	60
5歳児クラス	19	26	9	0	54
総計	70	111	42	3	226
回答率	31.0	49.1	18.6	1.3	100.0

3 子どもについて

回答いただいた保護者の子どもの数は、「1人」と「2人」がほぼ同数である。

また、子どもの数が2人以上いる家庭のうち、就学前児童が複数いる家庭をみると、教育・保育の対象となる就学前児童が複数いる家庭が約5割を超えている。

■子どもの数

	回答数(人)	回答率(%)
1人	89	39.38
2人	86	38.05
3人	39	17.26
4人	9	3.98
5人	2	0.88
6人	1	0.44
総計	226	100.00

■子どもの数2人以上の就学前児童の数

	回答数(人)	回答率(%)
1人	65	47.45
2人	63	45.99
3人	9	6.57
総計	137	100.00

4 通勤方法と通園時間

各園への通園方法は、「3 自動車」が最も多く、91.59%となっている。また、通園時間をみると、20分までにほとんどの保護者が通園していることが分かる。

通園距離については、3,000mを超える家庭は20.80%となっているものの、2,000mまでに約6割が通園している状況にあり、地理的な偏りが解消されているものと考えられる。

■通園方法

	通園方法（通常時）		通園方法（雨天時）	
	回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)
1 徒歩	7	3.10	7	3.10
2 自転車	10	4.42	8	3.54
3 自動車	207	91.59	210	92.92
4 その他	2	0.88	1	0.44
総計	226	100.00	226	100.00

■通園時間

～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	30分超	総計	平均時間
105	90	22	8	0	1	0	226	8.1分
46.46	39.82	9.73	3.54	0.00	0.44	0.00	100.00	

■通園距離

～500m	～1,000m	～1,500m	～2,000m	～2,500m	～3,000m	3,000m超	総計	平均距離
23	48	28	34	15	31	47	226	2,278m
10.18	21.24	12.39	15.04	6.64	13.72	20.80	100.00	

5 保育所を選ぶときに重視した点（あてはまるもの3つまで）

保育所を選ぶときに重視した点について、「1 自宅に近いから」が最も多く、3番目が「3 通勤に便利な場所にあるから」となっていることから、保育所を選ぶ際に、保護者が自宅や職場からの距離を重視する傾向にあるものと考えられる。

公立保育所保護者の回答としては、「19 公立保育所だから」を理由に保育所を選んでいることが多いのが特徴といえる。また、「16 施設や設備が充実しているから」を選んだ保護者はいなかった。

民間保育園等保護者の回答としては、「17 園全体の雰囲気がいから」、「14 保育の内容がよいから」、「13 保育の方針がよいから」を選んだ割合が公立保育所と比較して多いことが特徴であり、園の保育方針や法人の理念などを考慮して施設を希望する傾向にあると考えられる。

(件)

保育所を選ぶときに重視した点	公立保育所	民間保育園等	総計
1 自宅から近いから	48	98	146
5 入学する小学校区にあるから	17	33	50
3 通勤に便利な場所になるから	17	30	47
17 園全体の雰囲気がよいから	10	36	46
7 兄弟姉妹が通っている(た)ため	14	25	39
2 保護者の職場に近いから	15	17	32
14 保育の内容がよいから	3	25	28
11 開園時間が長いから	5	21	26
10 低年齢から入園できたから	3	22	25
13 保育の方針がよいから	2	21	23
15 信頼できる職員がいそうだから	2	19	21
19 公立保育所だから	17	3	20
6 保育所周辺的环境がよいから	9	4	13
8 祖父母や保護者が通っていたから	2	10	12
4 祖父母の家に近いから	6	4	10
21 その他	2	8	10
16 施設や設備が充実しているから	0	9	9
12 周りの評判がよいから	0	6	6
18 支援児への対応があるから	4	1	5
20 私立保育園だから	0	4	4
9 近所の子や友達が通っているから	1	1	2

■21 その他の主な内容

- ・土曜日1日保育をやっているから、土曜保育の時間が長いから
- ・定員に空きがあったから、受け入れ可能な園ここだけだったから
- ・保育園と幼稚園が利用できたから
- ・認定こども園のため仕事形態が変わっても通い続けることができるから
- ・少人数だから
- ・先生と子供たちの雰囲気（空気感）と保育方針などに共感したから
- ・駐車場が安全に配慮されていて安心だから、駐車場が広いから

2 回答者（担任保育士）について

1 性別と年齢

回答いただいた担任保育士は、男性 5 人、女性 86 人、不明 3 人で合計 94 人となっている。
年齢は、40 代が最も多い。公立保育所と民間保育園等を比較すると、公立保育所で幅広い年代からの回答が得られた。

(人)

	公立保育所	民間保育園	認定こども園	地域型保育事業所	不明	総計
1 19歳以下	0	0	0	0	0	0
2 20～29歳	1	14	2	0	2	19
3 30～39歳	6	8	2	2	0	18
4 40～49歳	14	11	9	4	0	38
5 50～59歳	6	2	1	1	0	10
6 60歳以上	5	2	0	2	0	9
総計	32	37	14	9	2	94

2 勤続年数

現在の法人での勤続年数については、公立保育所は民間保育園等と比較して長く、特に 20 年以上の勤続年数が多い割合となっている。

これまでの保育士としての通算勤続年数をみると、公立保育所では幅広い年代で回答を得たが、民間保育園等では、約 8 割が 20 年未満となっている。

■現在の法人での勤続年数

	公立保育所		民間保育園等		総計	
	回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)
1 5年未満	8	25.00	24	40.00	32	34.78
2 5～9年	9	28.13	17	28.33	26	28.26
3 10～14年	5	15.63	14	23.33	19	20.65
4 15～19年	5	15.63	4	6.67	9	9.78
5 20～24年	5	15.63	0	0.00	5	5.43
6 25～29年	0	0.00	0	0.00	0	0.00
7 30～34年	0	0.00	0	0.00	0	0.00
8 35年以上	0	0.00	1	1.67	1	1.09
総計	32	100.00	60	100.00	92	100.00

■保育士としての通算勤続年数

	公立保育所		民間保育園等		総計	
	回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)
1 5年未満	3	9.38	16	26.67	19	20.65
2 5～9年	1	3.13	9	15.00	10	10.87
3 10～14年	5	15.63	12	20.00	17	18.48
4 15～19年	9	28.13	10	16.67	19	20.65
5 20～24年	9	28.13	10	16.67	19	20.65
6 25～29年	2	6.25	2	3.33	4	4.35
7 30～34年	2	6.25	0	0.00	2	2.17
8 35年以上	1	3.13	1	1.67	2	2.17
総計	32	100.00	60	100.00	92	100.00

3 保育士として研修等を通じてどのような知識や技術を習得したいか（あてはまるものすべて）

保育士として必要と考える研修については、全体では「1 乳幼児保育・保育実技」「2 障がい児保育」に関するものが最も多い。

	公立保育所	民間保育園	認定こども園	地域型保育事業所	総計
1 乳幼児保育・保育実技	20	29	9	6	64
2 障がい児保育	28	23	11	2	64
8 保護者への対応の仕方	22	26	13	2	63
4 心と体の発達	19	24	9	5	57
3 食育に関すること	19	20	9	1	49
5 病気予防・救急救命	15	22	9	1	47
7 安全管理・衛生管理	18	17	9	3	47
9 パソコン等の操作方法	14	11	5	6	36
6 地域との関わり方	6	10	4	3	23
10 その他	1	0	0	0	1

3 回答者（未就園児保護者）について

1 居住地

アンケートを多く配布した場所が子育て総合支援センター(総合福祉センター高麗の郷内)であったため、高麗地区と高麗川地区の保護者から回答があった。

	回答数(世帯)
1 高麗地区	2
2 高麗川地区	2
3 高萩地区	1
4 高根地区	0
5 高萩北地区	1
6 武蔵台地区	0
総計	6

2 通園を希望する幼稚園・保育所等

現時点では、まだ通園する園などを決めていない方もいた。

公立保育所	民間保育園	認定こども園	地域型保育	幼稚園	未定	総計
1	0	1	0	2	2	6

3 子どもについて

回答いただいた保護者の子どもの数は、「1人」が多かったが、未就園児が3人いる世帯もあった。

	回答数(人)
1人	4
2人	1
3人	1
総計	6

4 保育所等を選ぶときに重視する点（あてはまるもの3つまで）

保育所を選ぶときに重視した点について、「1 自宅に近いから」が最も多く、次に「13 教育・保育の方針がよいから」と「17 園全体の雰囲気がよいから」が多かった。

(件)

保育所等を選ぶときに重視する点	総計
1 自宅から近いから	4
13 保育・教育の方針がよいから	2
17 園全体の雰囲気がよいから	2
3 通勤に便利な場所になるから	1
5 入学する小学校区にあるから	1
8 祖父母や保護者が通っていたから	1
12 周りの評判がよいから	1
14 教育・保育の内容がよいから	1
21 幼稚園だから	1

4 今後の公立保育所の定員及び施設数について

1 公立保育所の定員の見直しや施設数について

設問：今後も引き続き安定して保育を提供していくためには、市全体の保育定員を調整するため、公立保育所の定員の見直しや施設数に関して統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。このことについてどのように考えますか。（最もあてはまるもの1つを選択）

上記の設問に対し、保護者の回答では、「1 そうすることが必要である」、「2 どちらかというところが必要である」と回答した割合は、73.0%となっており、「3 どちらかというところする必要はない」、「4 そうする必要はない」の8.8%と比較して、高い割合となっており、定員の見直しや統廃合などを含めた検討が必要と考える人が多いと考えられる。また、公立保育所をみても、「1 そうすることが必要である」、「2 どちらかというところが必要である」と回答した割合は、74.3%と全体の回答とほぼ同じ割合となっている。

(回答数：件、回答率：%)

【保護者】	項目	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
		回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
	1 そうすることが必要である	71	31.4	14	20.0	57	36.5
	2 どちらかというところが必要である	94	41.6	38	54.3	56	35.9
	3 どちらかというところする必要はない	12	5.3	3	4.3	9	5.8
	4 そうする必要はない	8	3.5	1	1.4	7	4.5
	5 どちらともいえない、わからない	41	18.1	14	20.0	27	17.3
	合計	226	100.0	70	100.0	156	100.0

担任保育士の回答では、「1 そうすることが必要である」、「2 どちらかというところが必要である」と回答した割合は、79.4%となっている。公立保育所の担任保育士の割合をみても、保護者の回答とほぼ同様の傾向となっている。

(回答数：件、回答率：%)

【担任保育士】	項目	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
		回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
	1 そうすることが必要である	31	33.7	7	21.9	24	40.0
	2 どちらかというところが必要である	42	45.7	19	59.4	23	38.3
	3 どちらかというところする必要はない	7	7.6	4	12.5	3	5.0
	4 そうする必要はない	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	5 どちらともいえない、わからない	12	13.0	2	6.3	10	16.7
	合計	92	100.0	32	100.0	60	100.0

未就園児保護者の回答では、「1 そうすることが必要である」「2 どちらかというところが必要である」と回答した方が多かった。

(回答数：件)

【未就園児保護者】	全体
項目	回答数
1 そうすることが必要である	2
2 どちらかというところが必要である	2
3 どちらかというところする必要はない	0
4 そうする必要はない	2
5 どちらともいえない、わからない	0
合計	6

2 統廃合や複合化などについて、メリットや期待すること、デメリットや不安なこと

(1) メリットや期待すること（あてはまるものすべて）

保護者の回答では、「1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気がでてくる」と「3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる」と回答した割合が高かった。回答者 226 人のうち約8割が選択していることから統廃合などによるメリットとして期待されているものと考えられる。

（回答数：件、回答率：％）

【保護者】	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気がでてくる	123	31.9	38	33.0	85	31.5
2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる	108	28.1	34	29.6	74	27.4
3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる	120	31.2	35	30.4	85	31.5
4 なし	18	4.7	5	4.3	13	4.8
5 その他	16	4.2	3	2.6	13	4.8
合計	385	100.0	115	100.0	270	100.0

■ 「5 その他」の主な内容

- ・施設の新改築ができる、新しい綺麗な保育園ですごさせることができる
- ・保育士の質が向上する
- ・財源と人材を確保し、土曜日を1日保育と公立保育園0歳児保育をしてほしい
- ・保育士の負担軽減につながる
- ・財源確保がされても子育て世代の為に使う財源になるか疑問
- ・保育士の確保、給料を増やして安全安心の保育をして欲しい
- ・職員にかかるコスト（給与）の確保も考える必要があるのでは仕方ない

担任保育士の回答では、「2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる」と回答した割合が最も高かった。

（回答数：件、回答率：％）

【担任保育士】	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気がでてくる	42	27.3	12	26.7	30	27.5
2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる	62	40.3	25	55.6	37	33.9
3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる	40	26.0	6	13.3	34	31.2
4 なし	2	1.3	0	0.0	2	1.8
5 その他	8	5.2	2	4.4	6	5.5
合計	154	100.0	45	100.0	109	100.0

■ 「5 その他」の主な内容

- ・保育士の配置基準（数）の見直しをするべき、十分な人材を配置して欲しい
- ・各保育所を設備、環境、人員すべてを満たすべきだと思う
- ・保育士の充実などを含めた保育環境の見直しに充当することができる、職員数の増員につながるとよい
- ・仕事で大変な家庭に必要な保育を提供できる

(回答数：件、回答率：%)

【未就園児保護者】	全体	
	回答数	回答率
1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気がでてくる	3	25.0
2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる	2	16.7
3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる	4	33.3
4 なし	1	8.3
5 その他	2	16.7
合計	12	100.0

■ 「5 その他」の内容

- ・ 保育士が適切な人数となり、安心して保育園に預けることができる。
- ・ 特色のある私立園を増やせば、日高市に人が住むようになるかもしれない

(2) デメリットや不安なこと（あてはまるものすべて）

保護者をみると、「2 通園する保育所が遠くなる可能性がある」が最も多い。また、「3 通いなれた園に通い続けられるか不安である」、「4 在園途中で環境が変化することが不安である」についても、回答数が多く、統廃合などによる不安を感じている。

(回答数：件、回答率：%)

【保護者】	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 地域の保育の質が確保されるか不安である	76	15.8	27	16.9	49	15.2
2 通園する保育所が遠くなる可能性がある	140	29.0	48	30.0	92	28.6
3 通いなれた園に通い続けられるか不安である	111	23.0	34	21.3	77	23.9
4 在園途中で環境が変化することが不安である	111	23.0	38	23.8	73	22.7
5 なし	26	5.4	7	4.4	19	5.9
6 その他	18	3.7	6	3.8	12	3.7
合計	482	100.0	160	100.0	322	100.0

■ 「6 その他」の主な内容

- ・ 自転車や徒歩での送迎しかできない方が不便になる
- ・ 先生が変わることにより不安になる子どもがいるのではないか
- ・ 転入等で児童数が増えた時に待機児童が生じるのではないか
- ・ 統廃合や保育方針の変更により保育の質の低下が発生する可能性がある
- ・ メリットなし

担任保育士をみると、「4 在園途中で環境が変化することが不安である」が最も多く、環境の変化が園児や保護者にとって大きな影響と捉えているものと考えられる。

(回答数：件、回答率：%)

【担任保育士】	全体		内公立保育所		内民間保育施設等	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 地域の保育の質が確保されるか不安である	39	20.9	13	22.0	26	8.1
2 通園する保育所が遠くなる可能性がある	52	27.8	21	35.6	31	9.6
3 通いなれた園に通い続けられるか不安である	34	18.2	9	15.3	25	7.8
4 在園途中で環境が変化することが不安である	53	28.3	12	20.3	41	12.7
5 なし	2	1.1	0	0.0	2	0.6
6 その他	7	3.7	4	6.8	3	0.9
合計	187	100.0	59	100.0	128	39.8

■ 「5 その他」の主な内容

- ・待機児童が生じるのではないかと不安
- ・人間関係（職員、子ども）が変化する
- ・費用負担（実費徴収など）が増える可能性がある
- ・必要とされる保育士の人数が減っていく事に不安を感じる
- ・少人数の保育が適している子どももいる

未就園児保護者をみると、「4 在園途中で環境が変化することが不安である」が最も多く、環境の変化が園児や保護者にとって大きな影響と捉えているものと考えられる。

(回答数：件、回答率：%)

【未就園児保護者】	全体	
	回答数	回答率
1 地域の保育の質が確保されるか不安である	3	21.4
2 通園する保育所が遠くなる可能性がある	3	21.4
3 通いなれた園に通い続けられるか不安である	2	14.3
4 在園途中で環境が変化することが不安である	4	28.6
5 なし	1	7.1
6 その他	1	7.1
合計	14	100.0

■ 「5 その他」の内容

- ・預け先の選択肢が減り、保護者の負担が増える

5 今後の公立保育所の役割について

1 今後の公立保育所の役割について

設問： 公立保育所や、行政機関の一部として、安定的な保育を行うとともに、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供してきました。

一方、民間保育施設では、それぞれの法人の保育理念に基づき、多様で特色のある独自の保育が実践されてきました。

民間保育施設を含めた今後の市全体の保育環境を見据え、公立、民間での役割を考えるために、公立保育所としてどのような役割が望ましいか、お伺いします。

今後、公立保育所が果たしていく役割として、特に重要だと思うことは何ですか（あてはまるもの3つまでを選択）

特に重要だと思うことという質問において、保護者からの回答をみると、「1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割」と「5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割」の回答数が多かった。

【保護者】

(件)

重要だと思う役割	総計	内公立保育所	内民間保育園等
1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割	99	34	65
5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割	95	20	75
12 障がい児の受入れ体制を拡充していく役割	52	20	32
10 小学校と連携する役割	49	13	36
13 医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	48	18	30
4 災害時の地域の子ども、保護者の受入れを行う役割	40	12	28
14 養育困難家庭等の支援が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	29	4	25
11 公的機関と連携する役割	26	6	20
8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割	25	8	17
3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割	21	8	13
2 在宅で子育てする保護者への相談、助言を行う役割	20	3	17
15 アレルギー対応が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	18	6	12
6 潜在保育士の復帰を促進させる役割	15	4	11
9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割	12	5	7
7 保育実習生を積極的に受け入れる役割	10	1	9
16 その他	8	2	6
合計	567	164	403

<p>■16 その他の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助言はいらない ・勉強してから実施してほしい ・病児保育 ・祝日の受入れ ・民間と連携してレベルアップを図ってほしい ・当てはまらない ・わからない

担任保育士をみると、「1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割」、
「12 障がい児の受入れ体制を拡充していく役割」の回答数が多かった。

【担任保育士】

(件)

重要だと思う役割	総計	内公立保育所	内民間保育園等
1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割	40	14	26
12 障がい児の受入れ体制を拡充していく役割	39	9	30
14 養育困難家庭等の支援が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	32	10	22
5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割	21	8	13
10 小学校と連携する役割	20	13	7
13 医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	19	1	18
4 災害時の地域の子ども、保護者の受入れを行う役割	18	8	10
11 公的機関と連携する役割	14	11	3
3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割	9	0	9
8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割	9	4	5
9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割	8	3	5
6 潜在保育士の復帰を促進させる役割	7	1	6
2 在宅で子育てする保護者への相談、助言を行う役割	6	0	6
7 保育実習生を積極的に受け入れる役割	3	2	1
15 アレルギー対応が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	3	1	2
16 その他	2	0	2
合計	250	85	165

<p>■16 その他の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の一日保育 ・0歳児の受入れ

未就園児保護者をみると、「5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割」、「4 災害時の地域の子ども、保護者の受入れを行う役割」の回答数が多かった。

【未就園児保護者】		(件)
重要だと思う役割	総計	
5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割	4	
4 災害時の地域の子ども、保護者の受入れを行う役割	3	
1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割	2	
3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割	2	
13 医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割	2	
8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割	1	
9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割	1	
10 小学校と連携する役割	1	
16 その他	1	
合計	17	

<p>■16 その他の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を充実させ、安心して子供を預けられる場所という役割
--

6 公立保育所の役割として求めることや期待することについて

「4 今後の公立保育所の役割について」で回答いただいた内容のほか、公立保育所に求められる役割として、求めることや期待することについて、自由記述により回答いただいた。

今後の公立保育所の役割に関連する主な記述内容を取りまとめて掲載する。なお、このほかの意見については、参考資料でフリーアンサー集として掲載する。

■回答者

	公立保育所		民間保育園等	
①保護者	21人/70人	(30.0%)	45人/156人	(28.8%)
②保育従事者	8人/30人	(26.7%)	21人/62人	(33.9%)

①公立保育所保護者の意見

主なご意見（一部抜粋・要約）
・公立保育所の役割として、気になる子や障がい児を受け入れてくれるのもとても大きいと思います。これは、他の子どもにとっても良い影響があると思います。
・何らかの障害やフォローが必要であったり、医療ケアを必要とする乳幼児が市内に全くいないとは限りません。その視点から現在も対応されているかとは存じますが、公立でも常時受入対応可能なスタッフの配置を推進していただきたいです。（緊急・災害時含む）
・保育ニーズの多様化が増え行政やその他連絡機関などとも連携が取りやすいのではないかと。（医療的ケア児や発達障がい児などの受け入れに必要な周りとの連携など）インクルーシブ教育に1番近いのではないかと。
・早朝保育の延長（7時から）公開保育、行事等への参加人数の柔軟化

②民間保育園等保護者の意見

主なご意見（一部抜粋・要約）
・日高市は遊具のある公園が少ないので、親同伴で園庭を開放してくれるととても嬉しいです。
・利益を考えずに子どもたちや保護者が必要としている保育、支援をできる場であってほしいです。
・障害児への対応の充実。
・子育て仕事の両立や在宅で育児に悩む親たちのちょっとした事も話せる場所であって欲しいです。コロナもありご近所や周りの方々とのコミュニティが狭まり、一人で全てを抱えている母親、父親も多いと思います。親が息抜き出来れば子ども達に対して心からの愛情を注ぐ事が出来ると思います。
・保育所を統合して保育士の人数を増やし、保育士が余裕を持って保育をすることで、もっと子どもたちに愛情をもって接することができる。保育所の保育士はベテランの先生が多く、新しい先生があまりいない印象なので、若い力を取り入れて常に変化していくことも大事ではないかと。
・障がいをお持ちのお子さん（発達障害なども含めて）は療育などに通われたりするようですが、そういったハンデをお持ちの親御さんが安心して働ける環境をサポートするとか、働く親や両親などのサポートが得られない方や、一時保育を利用できる保育所（保育園）の拡充、病児保育など、働きながら子育てする親や育児に行き詰まってしまった方へのサポートが市全体でできたら良いと思います。
・日曜、祝日の保育。土曜保育時間の延長。
・公立保育園に1人看護師配置。 病児保育、不定型発達児保育など、保育士の学ぶ知識では個人の差が大きく出る。専門知識のある看護師を各1人配置すると良いと思う。
・障がい児の受入れ体制を充実していく役割、医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割、養育困難家庭等の支援が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割、アレルギー対応が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割、は必要と思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の支援が届きにくい家庭への支援を、積極的に行ってもらいたい。保育園の数が減るということは、送迎の手段が少ない（車がないなど）経済的に厳しい家庭への負担が増えるということなので、考慮してもらえるといいと思う。障害や病気を持っている子が安心して通える保育所などを作っていただき、支援の場があるということも、周知してもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間に出来ること以外をカバーする公立ならではの保育機能
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代の流れに合った保育士等、職員の教育
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の子が養育困難な子どもだったら、きっと助けてくれる場所が欲しいです。人手が必要だから、経費もかかる保育になるとし、民間は利益を無視できないだろうから、そう言った面で行政にやってもらえたらと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所の役割が今時点であまり理解できていないので、そこもしっかりとした資料がほしい。保育所に預ける人は仕事をしてる人やその他事情がある人だと思うので統廃合という事が預ける人達にメリットとなるとはあまり思わないです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園に求めていることはない 考え方や優遇が聞かないので今の時代にあっていないと思う

③公立保育所担任の意見

<p>主なご意見（一部抜粋・要約）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心安全を全面に押し出し、多くを求めず、とにかく保護者に「安心して我が子を預けられる場所」と思ってもらえるようにするのが一番だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化が進むなか、統廃合もやむ得ないかと思えます。しかし、現場にいるものとして現実を見た場合20年前から比べると個性のある子どもが多くなり人数のわりに個別対応を必要としています。四角四面で見るのではなく行政だから出来る支援をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいや特性が多様化しています。また保護者も多様化している中で、日々対応など悩むことは多いのですが、公立保育所では職員の年齢層が幅広く、それぞれの層の良さが発揮されると思えます。正規職員も会計年度任用職員もさまざまな年齢層の中で意見を出し合い対応を考えていくことができると思えます。ベテランの先生方の知恵や経験も宝物だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者は安全に子どもを預けられるのが一番良い。看護師、保健師の常駐を希望。（保健室のような）障がい児やアレルギー児、0歳児保育のことを考えると、いつでも（リアルタイムに）相談したりみてもらえるような環境にあると、保護者も保育士も安心して子どもを預かると感じる。

④民間保育園等担任の意見

<p>主なご意見（一部抜粋・要約）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立ではなかなかできないことをして頂きたいです
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援センターや一時預かり保育など行うなど
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実習生の受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内保育園の交流、意見交換できる機会を作って頂き、先導して頂けたらと思います。各園、特色や考えはあると思いますが、緊急時や病気、今回のコロナ対応など、国の基準下の中でも園ごとに判断が様々だと感じています。意見交換して、各園ごとにあまり差がない対応ができれば地域の保護者の負担を減らしていけると思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 統廃合により場所や環境が変わることがあると思いますが、保育の質を高め、安心して預けられる状況であってほしいと思います。養育が必要な子どもが増えてきているので、そこにも手厚く受け入れてもらえたらいいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児が増えてきているので、民間の保育園では障がい児への対応が十分に出来ていないと思えます。その為、公立の保育園が体制を整えて受け入れてもらえると思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立保育園では保育士の人数が不足していて、園にいる障がい児やグレーゾーンの子への対応にしっかり時間をとってあげることが難しいので、公立保育所でしっかりと関わり、その子に合った対応、保育をする役割を担っていただけたらと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所と民間保育施設での情報の交換の場や、勉強会が定期的に行われたら市内の保育者の質の向上に繋がるのではないかと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立は特色があり、園の方針が様々だと思う。その方針が合わない子ども出てくるのではないかと心配もある。公立があれば選択肢も広がるし、市との連携がしやすい場だと思うのでそれを生かして欲しいと思う。

- ・近年子供の数は減少していると聞いていますが、発達障がいと診断される子の人数は増えているように思います。どの子にも平等な保育をしていくことが理想ですが、保育する側の立場からの意見として、発達障がいの子も療育を受けて良い方に少しずつ成長が見られ、クラス運営で困ることが少しずつ減ったり、保護者の障がいに対する理解や対応に変化があって家庭でも状況が少しずつ改善されたり…という事があるように感じています。しかし、療育の予約がなかなか取れないとの話も聞かれます。療育に携わることが出来る人材の育成や、空き教室を療育や障がい児の子が保育園と併用して安心して通える場所として使っていただけるとありがたいと個人的に思います。
- ・土曜日、祝日の一日保育をする。(延長保育を含む)
全公立保育所が、0歳児クラスの運営をする。
問題のある家庭や、発達支援が必要な児童は、公立が担うべき。
時代に合ったサービスの提供。(オムツの持ち帰りや、主食持参などは止めるべき)

④未就園児保護者の意見

- 主なご意見（一部抜粋・要約）**
- ・もっと一時保育を誰でも利用できるようにしてください。子供を抱え、虐待の一步手前でなんとか踏みとどまりながら泣いている母親もいます。そういう保護者のサポートこそ、公立保育所にしていただきたいです。
また、日高市は0歳児保育の定員が少なく、市内の地域によりバラつきがあると思います。民間はともかく、せめて公立保育所は0歳児預かりをしてください。そこから始めないと、0歳児の一時保育も難しいはず。助けを求める親子の駆け込み寺、それも公立保育所の役割ではないでしょうか。

【参考資料】

「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査

—アンケート調査の趣旨—

日高市では、民間保育施設の協力により、平成27年度以降「待機児童数ゼロ」が続いており、保育ニーズに対する施設不足は解消している状況となっています。

一方、全国的に少子化が進み、日高市でも0歳から5歳までの小学校入学前の児童数が更に減少していくと予測されていますので、今後は保育施設の定員数が満たされず、民間保育施設を含めた市全体の保育環境の維持に支障が出るのが心配されます。

また、市内の公立保育所では、建築後40年以上経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。

今後は、児童数の推移を考慮しながら、公立保育所の役割を明らかにした上で、市全体の保育環境をどのように維持・向上させていくかが課題となります。

このような状況から、今後の「公立保育所のあり方」について、以下の点などを示す必要があると考えています。

- ① 公立保育所の役割を明確にしていくこと
- ② 公立保育所の統廃合等により、市全体の定員数を調整すること

これらを進めるにあたり、保育施設を利用する皆様のご意見を伺うため、アンケートを行うものです。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年1月 日高市福祉子ども部子育て応援課

■調査について

- 本調査は、市内保育施設に通う市内在住のお子様を持つ保護者の皆様に対象としています。
- 調査は無記名です。また、調査結果は、統計的にのみ使用することとし、個人が特定されたり、他の目的に使用したりすることはありません。
- 対象となるお子様が複数いらっしゃる場合は、年齢が高いお子様のクラスで 1回のみご回答いただきますようお願いいたします。 ※兄弟姉妹で異なる保育園に通園する場合も1回のみご回答ください。
- 回答は、以下の方法により、令和5年1月31日(火)までにお願いします。
- アクセス環境がない方は紙での回答も可能です。お手数ですが以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■アンケート調査の回答方法

- ①以下の URL か、二次元コードからアクセスしてご回答ください。
URL:https://s-kantan.jp/city-hidaka-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=46820
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、利用規約に同意する。
- ③裏面の資料をご覧くださいながら、アンケートにご回答ください。
- ④回答が終了したら「確認へ進む」ボタンを押してください。確認終了後「申し込む」ボタンを押して終了です。

→【000】

【問い合わせ先】 日高市福祉子ども部子育て応援課保育担当
電話 042-989-2111(代表)

アンケート回答サイト



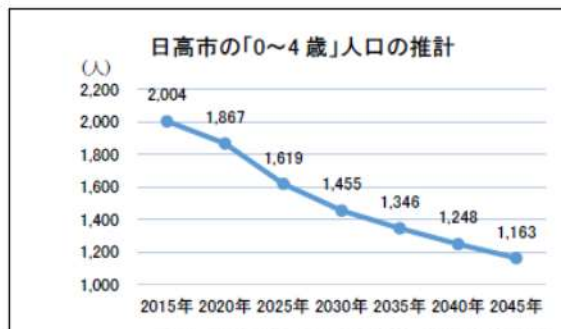
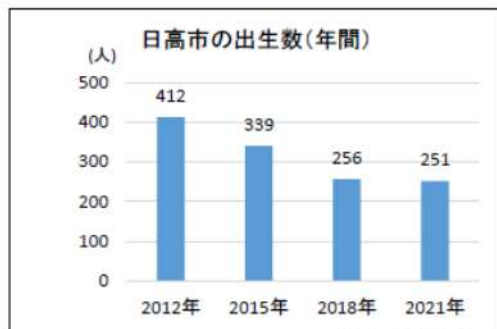
—裏面有—

資料：公立保育所のあり方について

◎今後の公立保育所の定員及び施設数について

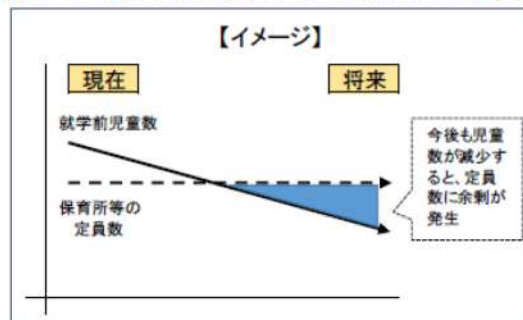
○現状

- ・民間保育園等の協力により、待機児童は解消されてきました【2015(H27)年度以降ゼロ】。
- ・ここ数年は出生数が減少しています。これにより0～5歳の小学校入学前児童数も減少しています。また、今後も児童数の減少が見込まれます。
- ・市内公立保育所では、築40年を経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。



○課題

- ①今後も0～5歳の小学校就学前児童数が減少することで、定員数に大幅な余剰が生じることが予測されます。市全体で適切な定員設定とすることがあります。
- ②厳しい財政状況の中、公立保育所の老朽化に対応していくため、施設の統廃合等を検討していく必要があります。
- ③多様化していく保育ニーズに対応するため、公立保育所と民間保育園等との役割を明確化し、保育の質の確保に向けて連携した取り組みを行う必要があります。
- ④近年、特別な配慮を必要とするケースが増加しています。公的機関との連携を強化し、専門的な対応が必要となる保育ニーズ等に柔軟に対応していく必要があります。



■今後の方向性

今後も安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で、公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。



アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします



「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査（担任保育士）

ーアンケート調査の趣旨ー

日高市では、民間保育施設の協力により、平成27年度以降「待機児童数ゼロ」が続いており、保育ニーズに対する施設不足は解消している状況となっています。

一方、全国的に少子化が進み、日高市でも0歳から5歳までの小学校入学前の児童数が更に減少していくと予測されていますので、今後は保育施設の定員数が満たされず、民間保育施設を含めた市全体の保育環境の維持に支障が出るのが心配されます。

また、市内の公立保育所では、建築後40年以上経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。

今後は、児童数の推移を考慮しながら、公立保育所の役割を明らかにした上で、市全体の保育環境をどのように維持・向上させていくかが課題となります。

このような状況から、今後の「公立保育所のあり方」について、以下の点などを示す必要があると考えています。

- ① 公立保育所の役割を明確にしていくこと
- ② 公立保育所の統廃合等により、市全体の定員数を調整すること

これらを進めるにあたり、保育施設を利用する皆様のご意見を伺うため、アンケートを行うものです。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年1月 日高市福祉子ども部子育て応援課

■調査について

○本調査は、市内保育施設の担任の皆様を対象としています。

○調査は無記名です。また、調査結果は、統計的にのみ使用することとし、個人が特定されたり、他の目的に使用したりすることはございません。

○クラスの担任の先生が複数いらっしゃる場合は、それぞれがご回答いただきますようお願いいたします。

○回答は、以下の方法により、令和5年1月31日(火)までにお願いします。

○アクセス環境がない方は紙での回答も可能です。お手数ですが以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■アンケート調査の回答方法

①以下の URL か、二次元コードからアクセスしてご回答ください。

URL:https://s-kantan.jp/city-hidaka-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=46818

②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、利用規約に同意する。

アンケート回答サイト

③裏面の資料をご覧くださいながら、アンケートにご回答ください。

④回答が終了したら「確認へ進む」ボタンを押してください。確認終了後「申し込む」ボタンを押して終了です。



【問い合わせ先】 日高市福祉子ども部子育て応援課保育担当
電話 042-989-2111(代表)

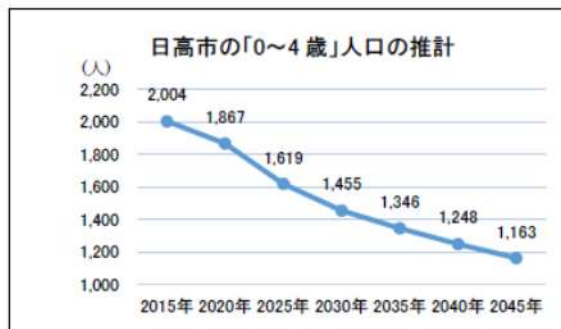
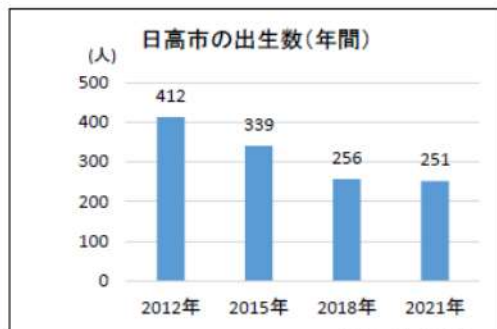
ー裏面有ー

資料：公立保育所のあり方について

◎今後の公立保育所の定員及び施設数について

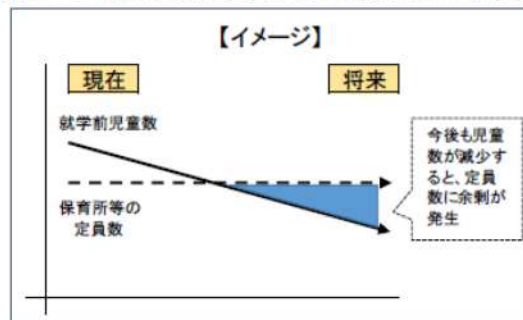
○現状

- ・民間保育園等の協力により、待機児童は解消されてきました【2015(H27)年度以降ゼロ】。
- ・ここ数年は出生数が減少しています。これにより0～5歳の小学校入学前児童数も減少しています。また、今後も児童数の減少が見込まれます。
- ・市内公立保育所では、築40年を経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。



○課題

- ①今後も0～5歳の小学校就学前児童数が減少することで、定員数に大幅な余剰が生じることが予測されます。市全体で適切な定員設定とすることがあります。
- ②厳しい財政状況の中、公立保育所の老朽化に対応していくため、施設の統廃合等を検討していく必要があります。
- ③多様化していく保育ニーズに対応するため、公立保育所と民間保育園等との役割を明確化し、保育の質の確保に向けて連携した取り組みを行う必要があります。
- ④近年、特別な配慮を必要とするケースが増加しています。公的機関との連携を強化し、専門的な対応が必要となる保育ニーズ等に柔軟に対応していく必要があります。



■今後の方向性

今後も安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で、公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。



アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします



「公立保育所のあり方」に関するアンケート調査（未就園児）

—アンケート調査の趣旨—

日高市では、民間保育施設の協力により、平成27年度以降「待機児童数ゼロ」が続いており、保育ニーズに対する施設不足は解消している状況となっています。

一方、全国的に少子化が進み、日高市でも0歳から5歳までの小学校入学前の児童数が更に減少していくと予測されていますので、今後は保育施設の定員数が満たされず、民間保育施設を含めた市全体の保育環境の維持に支障が出るのが心配されます。

また、市内の公立保育所では、建築後40年以上経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。

今後は、児童数の推移を考慮しながら、公立保育所の役割を明らかにした上で、市全体の保育環境をどのように維持・向上させていくかが課題となります。

このような状況から、今後の「公立保育所のあり方」について、以下の点などを示す必要があると考えています。

- ① 公立保育所の役割を明確にしていくこと
- ② 公立保育所の統廃合等により、市全体の定員数を調整すること

これらを進めるにあたり、皆様のご意見を伺うため、アンケートを行うものです。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年3月 日高市福祉子ども部子育て応援課

■調査について

- 本調査は、市内在住の未就園児を持つ保護者の皆様を対象としています。
- 調査は無記名です。また、調査結果は、統計的にのみ使用することとし、個人が特定されたり、他の目的に使用したりすることはありません。
- 対象となるお子様が複数いらっしゃる場合は、年齢が高いお子様について 1回のみご回答いただきますようお願いいたします。
- 回答は、以下の方法により、令和5年3月27日(月)までにお願いします。
- アクセス環境がない方は紙での回答も可能です。お手数ですが以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■アンケート調査の回答方法

- ①以下の URL か、二次元コードからアクセスしてご回答ください。
(URL:https://s-kantan.jp/city-hidaka-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=50276)
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、利用規約に同意する。
- ③裏面の資料をご覧くださいながら、アンケートにご回答ください。
- ④回答が終了したら「確認へ進む」ボタンを押してください。確認終了後「申込む」ボタンを押して終了です。

アンケート回答サイト



【問い合わせ先】 日高市福祉子ども部子育て応援課保育担当
電話 042-989-2111(代表)

—裏面有—

資料：公立保育所のあり方について

◎今後の公立保育所の定員及び施設数について

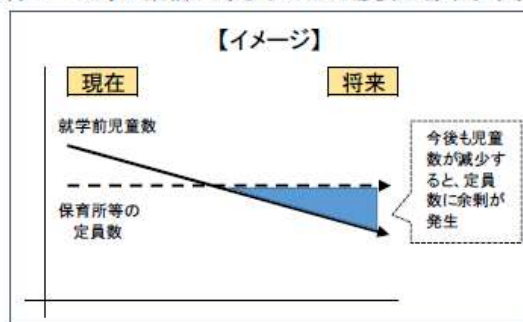
○現状

- ・民間保育園等の協力により、待機児童は解消されてきました【2015(H27)年度以降ゼロ】。
- ・ここ数年は出生数が減少しています。これにより0～5歳の小学校入学前児童数も減少しています。また、今後も児童数の減少が見込まれます。
- ・市内公立保育所では、築40年を経過している施設もあり、設備などの老朽化が進んでいます。



○課題

- ①今後も0～5歳の小学校就学前児童数が減少することで、定員数に大幅な余剰が生じることが予測されます。市全体で適切な定員設定とする必要があります。
- ②厳しい財政状況の中、公立保育所の老朽化に対応していくため、施設の統廃合等を検討していく必要があります。
- ③多様化していく保育ニーズに対応するため、公立保育所と民間保育園等との役割を明確化し、保育の質の確保に向けて連携した取り組みを行う必要があります。
- ④近年、特別な配慮を必要とするケースが増加しています。公的機関との連携を強化し、専門的な対応が必要となる保育ニーズ等に柔軟に対応していく必要があります。



■今後の方向性

今後も安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で、公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。



アンケート調査にご協力いただきますようお願いします



アンケート調査票 公立保育所のあり方に関するアンケート調査

1. 回答者の属性について

問1 あなたの居住地

※選択してください (1 高麗地区、2 高麗川地区、3 高萩地区、4 高根地区、5 高萩北地区、6 武蔵台地区)

問2 通園している施設名およびクラス名 (※対象の子ども1名のみ入力してください)

施設名(直接入力) クラス ※選択してください (0~5 歳児クラス)

チラシに記載された番号 (直接入力) (半角数字)

問3 お子様の年齢 (R4. 4. 1 現在)

1 人目 歳 (半角数字) 2 人目 歳 (半角数字) 3 人目 歳 (半角数字)

4 人目 歳 (半角数字) 5 人目 歳 (半角数字) 6 人目 歳 (半角数字)

問4 保育所への通園方法

①通常時 ※選択してください (1 徒歩 2 自転車 3 自動車 4 その他)

②雨天時 ※選択してください (1 徒歩 2 自転車 3 自動車 4 その他)

問5 通常時の通園時間と通園距離

通園時間 片道 約 分 (半角数字) 園までの距離 片道 約 m (半角数字)

問6 保育所を選ぶときに重視した点について (あてはまるもの3つまでを選択)

- 1 自宅から近いから ○2 保護者の職場に近いから ○3 通勤に便利な場所にあるから
○4 祖父母の家に近いから ○5 入学する小学校区にあるから ○6 保育所周辺の環境がよいから
○7 兄弟姉妹が通っている(た)から ○8 祖父母や保護者が通っていたから
○9 近所の子や友達に通っているから ○10 低年齢から入園できたから ○11 開園時間が長いから
○12 周りの評判がよいから ○13 保育の方針がよいから ○14 保育の内容がよいから
○15 信頼できる職員がいそうだから ○16 施設や設備が充実しているから
○17 園全体の雰囲気がいよから ○18 支援児への対応があるから ○19 公立保育所だから
○20 私立保育園だから ○21 その他

2. 今後の公立保育所の定員及び施設数について

※チラシ裏面の資料をご覧になりながら、ご回答ください。

問7 今後も引き続き安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。

このことについてどのように考えますか。(最もあてはまるもの1つを選択)

- 1 そうすることが必要である ○2 どちらかというとなることが必要である
○3 どちらかというとなる必要はない ○4 そうする必要はない
○5 どちらともいえない、わからない

問8 市の保育施設の定員数を調整する方法として、公立保育所の統廃合等が考えられますが、メリットや期待すること、デメリットや不安なことについてどのように思われますか。

①メリットや期待すること（あてはまるものすべてを選択）

- 1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気が出てくる
- 2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる
- 3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる
- 4 なし ○5 その他

②デメリットや不安なこと（あてはまるものすべてを選択）

- 1 地域の保育の質が確保されるか不安である ○2 通園する保育所が遠くなる可能性がある
- 3 通い入れた園に通い続けられるか不安である ○4 在園途中に環境が変化することが不安である
- 5 なし ○6 その他

3. 今後の公立保育所の役割について

公立保育所は、行政機関の一部として、安定的な保育を行うとともに、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供してきました。

一方、民間保育施設では、それぞれの法人の保育理念に基づき、多様で特色のある独自の保育が実践されてきました。

民間保育施設を含めた今後の市全体の保育環境を見据え、公立、民間での役割を考えるために、公立保育所としてどのような役割が望ましいか、お伺いします。

問9 今後、公立保育所が果たしていく役割として、特に重要だと思うことは何ですか（あてはまるもの3つまでを選択）

- 1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割
- 2 在宅で子育てする保護者への相談、助言を行う役割
- 3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割
- 4 災害時の地域の子ども、保護者の受け入れを行う役割
- 5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割
- 6 潜在保育士の復帰を促進させる役割
- 7 保育実習生を積極的に受け入れる役割
- 8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割
- 9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割
- 10 小学校と連携する役割
- 11 公的機関と連携する役割
- 12 障がい児の受け入れ体制を拡充していく役割
- 13 医療的ケアが必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 14 養育困難家庭等の支援が必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 15 アレルギー対応が必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 16 その他

問10 このほか、公立保育所の役割として、求めることや期待することがあれば自由に記載してください。

■自由記述（任意）

アンケート調査票 公立保育所のあり方に関するアンケート調査（担任保育士）

1. 回答者の属性について

問1 あなたの性別と年齢

①性別 ※選択してください（1 男性 2 女性）

②年齢 歳（半角数字）

問2 勤務している施設名及び担任クラス

施設名（直接入力） クラス ※選択してください（0～5 歳児クラス）

問3 現在の法人での勤続年数及びこれまでの通算の勤続年数（R4. 4. 1 現在）

①現在の法人での勤続年数

②これまでの保育士としての通算勤続年数

問4 居住地、通勤手段、通勤時間について（R4. 4. 1 現在）

①居住地 ※選択してください（1 市内 2 市外）

②通勤手段 ※選択してください（1 徒歩 2 自転車 3 自動車 4 その他）

③通勤時間（片道） ※選択してください（1 30分以内 2 30分～1時間 3 1時間以上）

問5 保育士として働いていく上で、研修等を通じてどのような知識や技術を習得したいと考えますか。（あてはまるものすべてを選択）

○1 乳幼児保育・保育実技 ○2 障がい児保育 ○3 食育に関すること ○4 心と体の発達

○5 病気予防・救急救命 ○6 地域との関わり方 ○7 安全管理・衛生管理

○8 保護者への対応の仕方 ○9 パソコン等の操作方法 ○10 その他

2. 今後の公立保育所の定員及び施設数について

※チラシ裏面の資料をご覧になりながら、ご回答ください。

問6 今後も引き続き安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。

このことについてどのように考えますか。（最もあてはまるもの1つを選択）

○1 そうすることが必要である ○2 どちらかというとなることが必要である

○3 どちらかというとなる必要はない ○4 そうする必要はない

○5 どちらともいえない、わからない

問7 市の保育施設の定員数を調整する方法として、公立保育所の統廃合等が考えられますが、メリットや期待すること、デメリットや不安なことについてどのように考えますか。

①メリットや期待すること（あてはまるものすべてを選択）

- 1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気が出てくる
○2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる
○3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる
○4 なし ○5 その他

②デメリットや不安なこと（あてはまるものすべてを選択）

- 1 地域の保育の質が確保されるか不安である ○2 通園する保育所が遠くなる可能性がある
○3 通い離れた園に通い続けられるか不安である ○4 在園途中に環境が変化することが不安である
○5 なし ○6 その他

3. 今後の公立保育所の役割について

公立保育所は、行政機関の一部として、安定的な保育を行うとともに、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供してきました。

一方、民間保育施設では、それぞれの法人の保育理念に基づき、多様で特色のある独自の保育が実践されてきました。

民間保育施設を含めた今後の市全体の保育環境を見据え、公立、民間での役割を考えるために、公立保育所としてどのような役割が望ましいか、お伺いします。

問8 今後、公立保育所が果たしていく役割として、特に重要だと思うことは何ですか（あてはまるもの3つまでを選択）

- 1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割
○2 在宅で子育てする保護者への相談、助言を行う役割
○3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割
○4 災害時の地域の子ども、保護者の受入れを行う役割
○5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割
○6 潜在保育士の復帰を促進させる役割
○7 保育実習生を積極的に受け入れる役割
○8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割
○9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割
○10 小学校と連携する役割
○11 公的機関と連携する役割
○12 障がい児の受入れ体制を拡充していく役割
○13 医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割
○14 養育困難家庭等の支援が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割
○15 アレルギー対応が必要な児童の受入れ体制を拡充していく役割
○16 その他

問9 このほか、公立保育所の役割として、求めることや期待することがあれば自由に記載してください。

■自由記述（任意）

アンケート調査票 公立保育所のあり方に関するアンケート調査（未就園児保護者）

1. 回答者の属性について

問1 あなたの居住地

※選択してください（1 高麗地区、2 高麗川地区、3 高萩地区、4 高根地区、5 高萩北地区、6 武蔵台地区）

問2 お子様の年齢（R4. 4. 1 現在） ※お子様全員についてご記入ください

1人目 歳（半角数字） 2人目 歳（半角数字） 3人目 歳（半角数字）

4人目 歳（半角数字） 5人目 歳（半角数字） 6人目 歳（半角数字）

問3 未就園児のお子様について、どちらの幼稚園・保育所等への通園を希望していますか

施設名（直接入力）

問4 保育所等を選ぶときに重視する点について（あてはまるもの3つまでを選択）

- 1 自宅から近いから ○2 保護者の職場に近いから ○3 通勤に便利な場所にあるから
- 4 祖父母の家に近いから ○5 入学する小学校区にあるから ○6 周辺環境がよいから
- 7 兄弟姉妹が通っている（た）から ○8 祖父母や保護者が通っていたから
- 9 近所の子や友達に通っているから ○10 低年齢から入園できるから ○11 開園時間が長いから
- 12 周りの評判がよいから ○13 保育・教育の方針がよいから ○14 保育・教育の内容がよいから
- 15 信頼できる職員がいそうだから ○16 施設や設備が充実しているから
- 17 園全体の雰囲気がよいから ○18 支援児への対応があるから ○19 公立保育所だから
- 20 私立保育園だから ○21 幼稚園だから ○22 その他

2. 今後の公立保育所の定員及び施設数について

※チラシ裏面の資料をご覧になりながら、ご回答ください。

問5 今後も引き続き安心な保育を提供していくためには、公立保育所の役割を明らかにした上で公立保育所の統廃合などを含めた定員調整について検討を行うことが必要と考えています。

このことについてどのように考えますか。（最もあてはまるもの1つを選択）

- 1 そうすることが必要である ○2 どちらかというところが必要である
- 3 どちらかというところする必要はない ○4 そうする必要はない
- 5 どちらともいえない、わからない

問6 市の保育施設の定員数を調整する方法として、公立保育所の統廃合等が考えられますが、メリットや期待すること、デメリットや不安なことについてどのように思われますか。

①メリットや期待すること（あてはまるものすべてを選択）

- 1 定員に見合った子どもの数が維持されることで、保育所に活気が出てくる
- 2 保育所の施設整備が進み、地震、大雨等の災害時も安心できる
- 3 統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる
- 4 なし ○5 その他

②デメリットや不安なこと（あてはまるものすべてを選択）

- 1 地域の保育の質が確保されるか不安である ○2 通園する保育所が遠くなる可能性がある
- 3 通い入れた園に通い続けられるか不安である ○4 在園途中に環境が変化することが不安である
- 5 なし ○6 その他

3. 今後の公立保育所の役割について

公立保育所は、行政機関の一部として、安定的な保育を行うとともに、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供してきました。

一方、民間保育施設では、それぞれの法人の保育理念に基づき、多様で特色のある独自の保育が実践されてきました。

民間保育施設を含めた今後の市全体の保育環境を見据え、公立、民間での役割を考えるために、公立保育所としてどのような役割が望ましいか、お伺いします。

問7 今後、公立保育所が果たしていく役割として、特に重要だと思うことは何ですか（あてはまるもの3つまでを選択）

- 1 保護者の子育てに関する悩みや負担感を軽減できるよう助言を行う役割
- 2 在宅で子育てする保護者への相談、助言を行う役割
- 3 公開保育講座や育児講座の開催など、地域の保育所としての役割
- 4 災害時の地域の子ども、保護者の受け入れを行う役割
- 5 緊急時等、一時的に子どもを預けられる場所を提供する役割
- 6 潜在保育士の復帰を促進させる役割
- 7 保育実習生を積極的に受け入れる役割
- 8 長年の経験を生かした保育の継承とスキルアップを促進する役割
- 9 公立保育所と民間保育園との勉強会等を主導する役割
- 10 小学校と連携する役割
- 11 公的機関と連携する役割
- 12 障がい児の受け入れ体制を拡充していく役割
- 13 医療的ケアが必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 14 養育困難家庭等の支援が必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 15 アレルギー対応が必要な児童の受け入れ体制を拡充していく役割
- 16 その他

問8 このほか、公立保育所の役割として、求めることや期待することがあれば自由に記載してください。

■自由記述（任意）

【参考】公立保育所の役割として求めることや期待すること（フリーアンサー集）

1 保護者の意見

① 公立保育所保護者の意見

公立保育所に求める役割について
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の方が絶対的安心感があります。そして公立保育所の保育士の方が民間に比べミスも少なく保護者との報連相がしっかりしているイメージです。保育学生が出来るだけ公立に実習に行きなさいと言われるように、信頼と実績があり、公務員である責任感を持って働く公立の保育者は、民間に比べてとても頼りになります。両方に通じたことがあるからこそ思うことかもしれませんが。どの市も公設民営の施設が増えていますが、公立保育所の役割として、気になる子や障がい児を受け入れてくれるのもとても大きいと思います。これは、他の子どもにとっても良い影響があると思います。 何らかの障害やフォローが必要であったり、医療ケアを必要とする乳幼児が市内に全くいないとは限りません。その視点から現在も対応されているかとは存じますが、公立でも常時受入対応可能なスタッフの配置を推進していただきたいと思います。（緊急・災害時含む） 統廃合を進めていくにあたっては、立地場所に関して保護者や地域住民への相互性のある説明会を行っていただき、市政が一方通行でない計画を希望します。 私立保育園に比べ子供1人1人に寄り添った保育が出来るのが公立保育所の強みだと思う。保育ニーズの多様化が増え行政やその他連絡機関などとも連携が取りやすいのではないかと。（医療的ケア児や発達障がい児などの受け入れに必要な周りとの連携など）インクルーシブ教育に1番近いのではないかと。 早朝保育の延長（7時から）公開保育、行事等への参加人数の柔軟化 自然豊かで子どもたちにとってとても良い環境だと思います。子どもの減少は深刻な問題だと思いますが統廃合などでなくなってしまうのは悲しいのが正直な気持ちです。
保育の質・保育環境について
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の方が手厚い保育をしていると感じる。公立保育所が少なくなることで質のいい保育園が少なくなるのではないかと不安がある。 一部の私立保育所では人手が少ないため、十分なケアが出来ていない。 他の保育園に所属していてもケアが必要な子やなんらかの理由で保育園に行けなくなった子ども達を自由に受け入れる場所があってもいいと思う。 保育環境には大変満足しております。先生方の職場環境が、より充実したものになれば、モチベーションも上がり、更に質のよい保育所となると思います。 高根保育所しか知りませんが、とても安心してお任せできる上、先生方もとても親切で、保護者の環境にも配慮や心配りをしてくださる、大変素晴らしい保育所でした。 週末の布団持ち帰り・週明けの布団の持ち込み、使用済みオムツの持ち帰りの廃止を検討願います。 先生方もとても親切で園の雰囲気も大好きです。何より保護者がお休みの時も気持ちよく預かって頂いて感謝しております。お願いとしては、お昼寝をなくして欲しいです。もしくは、希望制等その子供にあわせて柔軟な対応をして欲しいです。年長の12月までお昼寝はさせ過ぎだと感じております。 給食は現在のように、施設内の調理室にて作っていただきたいと思います。（給食センターではなく、間近で提供していただくと子供たちの調理スタッフへの感謝・交流、食育に繋がるのではないかと） 保護者と保育士が楽しめるよう園の必要物品を見直す。レジ袋など今は有料で一枚一枚名前を書くのも負担、ビニールバックなら再利用できるし楽。 連絡帳未記入も最近増えてきており、忙しいと思う反面保護者だけがきっちり書くことが不満に思う。 保育園に預けるのが悪いような、親が育てるのが原則という気持ちを持つ親もいると思う。 全てを抱え込んで病的になるよりか保育園の力も借りて親も仕事の間に休み休み子育てすることが大事だと保育園から学んだ。リフレッシュも大事だと先生方から学んだ。もっと悩んでいる方にも保育園に助けをもらい子育てできるよう広まったら良いと思う 親が神経質になりつつある世の中ですが、子供1人1人にあった自由な空間を求めていてもらいたい。子供にたいしてのダメダメ保育を減らしていくことなどで保育園でもただ預けるだけでなく子供の感性より育てていくことや保育園の先生たちにそれが出来る余裕を持たせてあげてくれる支援、改革をしていてもらえたらいいと思います。 0.1.2歳児の無償化。病児保育室を作ってほしい。急な一時保育の対応（面談を1回したらいつでも受け入れてほしい。慣らしなしで）。休んだ時の保育料、食費の返金。保育園の布団を園側で用意してほしい。オムツを保育園側で用意してほしい。持っていく荷物をなるべく少なくすむようにしてほしい。保育士を増やしてほしい

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士さんの給料を上げて下さい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら、子供に習い事をさせるのは難しく、保育所で講師を招き学習させる事ができたり、スイミングなどと連携しバスの送迎ができると保護者の負担が軽減され助かる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも公立保育所の役割として、公立・民間を分ける必要があるのでしょうか 民間に比べて非常に教育に関しての意識の低さ・ただ子供を預かって楽しく遊ばせておけばいいという印象があります。 日高市の教育レベルを上げるためにも保育所からの教育に関する意識を高める必要を感じます。何年も前から保育所でやっていることが変わっておらず、民間保育所、他県の保育所へ研修へ行く必要を感じます
<p>保育の量や提供体制について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児や医療ケア児の受け入れ体制を万全にしてほしいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日祝日にも仕事で保育が必要な家庭があると思います。そういった方が民間のサービスではなく、子どもが行き慣れている保育園に預けられる体制が整うと、子どもにとっても親にとっても、安心で良いと思います。統廃合することで土日祝日の保育を必要とする家庭を集中させることもできると思うので、様々な労働条件に合った方たちが平等に保育をしてもらえることを期待します。以前、土曜勤務の際、13時までしか預けられないことに驚きを感じたとともに、とても苦労した経験があります。また、保育時間についてもニーズに合った調整をしてもらいたいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の均質さや、市役所との連携のスムーズさ、責任の所在（日高市長）がはっきりしているところが、公立保育施設の魅力だと思います。 けれども、民間施設のような華やかさはほとんどなく、若い先生も少なく、各クラス定員に満たない現状。とても寂しく感じます。 子どもの数が減少している、財政状況がひっ迫している、施設が老朽化しているという理由で色々考えるよりも、まずは公立保育所の質（施設、保育士等）を改善してもらえればと思います。 お忙しいのは承知ですが、民間保育所と公立保育所の先生がお互いに施設見学をして、いい点悪い点を言い合うとか。市外の人気の公立保育所に見学に行くとか。 また、公立保育所に入所している＝（イコール）公的機関との連携が必要な家族というイメージが浸透してしまうのも心苦しいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日祝日等の対応やもう少し遅い時間帯まで預けることができるならありがたいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今時土曜保育が半日しかないことについて、近隣の市の保育士から驚かれます。土日勤務の職種も多い時代になっており、公立であっても土曜日は1日保育にしていけるべき。 0歳児を受け入れる保育施設が少なく、非常に困惑しました。育児休暇は大半が1歳の誕生日に復職します。0歳児を受け入れるようにして欲しい。
<p>その他（市へのご意見）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「統廃合等によって市の財源が確保されることで、他の子育て経費に充当することができる」というのも、そもそも子育て経費を増やしたら良いのでは？と思います。公立保育所の一定の支持層はあるんじゃないかなと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的に出生率が減少する見込みがあるので保育所を統廃合するのは最もな話だと思うが、同じ規模の将来の話をするならまずはどうしたら出生数が伸びるかということ市政は考えたほうが良いのではないかと感じる。 保育所をなくすか否かということより、自治体としてどうしたらもっと活気がでるのかということ、市政には期待したい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然豊かで子どもたちにとってとても良い環境だと思います。子どもの減少は深刻な問題だと思いますが統廃合などでなくなってしまうのは悲しいのが正直な気持ちです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の県で検討されているように、2歳までの保育料の減額、無料化を検討して欲しい。

② 民間保育園等保護者の意見

公立保育所に求める役割（ご意見）について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日高市は遊具のある公園が少ないので、親同伴で園庭を開放してくれるととても嬉しいです。 ・ 利益を考えずに子どもたちや保護者が必要としている保育、支援をできる場であってほしいです。 ・ 環境、設備など改善。高萩地区に、公立の保育園がないので、ほしい。障害児への対応の充実。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て仕事の両立や在宅で育児に悩む親たちのちょっとした事も話せる場所であって欲しいです。コロナもありご近所や周りの方々とのコミュニティが狭まり、一人で全てを抱えている母親、父親も多いと思います。親が息抜き出来れば子ども達に対して心からの愛情を注ぐ事が出来ると思います。 ・ 保育所を統合して保育士の人数を増やし、保育士が余裕を持って保育をすることで、もっと子どもたちに愛情をもって接することができる。保育所の保育士はベテランの先生が多く、新しい先生があまりいない印象なので、若い力を取り入れて常に変化していくことも大事ではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は見学に行った事がないので、私立保育園との違いがはっきりとわからないです。子育て応援課で頂いた、保育施設紹介にも同じような事が書いてあるし、上記に記載のある『公立保育所は、行政機関の一部として、安定的な保育を行うとともに、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供してきました。』と言うのを初めて知りました。配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスとは、具体的にどのような事なのでしょうか？例えばですが、障がいをお持ちのお子さん（発達障がいなども含めて）は療育などに通われたりするようですが、そう言ったハンデをお持ちの親御さんが安心して働ける環境をサポートするとか、働く親や両親などのサポートが得られない方や、一時保育を利用できる保育所（保育園）の拡充、病児保育など、働きながら子育てする親や育児に行き詰まってしまった方へのサポートが市全体でできたら良いと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜や日曜、祝日も仕事があるので休まるざる負えない状況なので、保育をしてもらえる環境があると助かります。 ・ 公立保育園に1人看護師配置。 病児保育、不定型発達児保育など、保育士の学ぶ知識では個人の差が大きく出る。専門知識のある看護師を各1人配置すると良いと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園に求めていることはない 考え方や優通が聞かないので今の時代にあっていないと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所の役割が今時点であまり理解できていないので、そこもしっかりとした資料がほしい。 保育所に預ける人は仕事をしてる人やその他事情がある人だと思うので統廃合という事が預ける人達にメリットとなるとはあまり思わないです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、ここに(2)を作るのであればなぜひとつ前の質問で3つまでしか選べないのか謎すぎる。求める事、期待する事があるのであれば全て選択しても良いのではないかな？何個も選択される事が嫌なの？めんどうなの？手抜きしたいの？わざわざアンケートまで取っておいて？12から15までは必要と思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜保育の預かり時間を拡大してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の支援が届きにくい家庭への支援を、積極的に行ってほしい。 保育園の数が減るということは、送迎の手段が少ない（車がないなど）経済的に厳しい家庭への負担が増えるということなので、考慮してもらえるといいと思う。 障害や病気を持っている子が安心して通える保育所などを作っていただき、支援の場があるということも、周知してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間に出来ること以外をカバーする公立ならではの保育機能 ・ 時代の流れに合った保育士等、職員の教育
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育時間が短かったり、土曜保育の預かり時間が非常に短く、夫婦で土曜出勤がある以上、どうしても公立は選べない状態。土曜保育の預かり時間の幅をもっと広げて欲しい。短すぎる。 ・ 自分の子が養育困難な子どもだったら、きっと助けてくれる場所が欲しいです。 人手が必要だから、経費もかかる保育になるとし、民間は利益を無視できないだろうから、そう言った面で行政にやってもらえたらと思います。
保育の質・保育環境について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関して、もっと多様な考えがあることを保育園側から提示してほしい。こうでなければいけないということではなく、子育ての考え方はたくさんあっていいものだし、どれを選択しても間違いではないんだということを示してほしい。何かあるたびに先生から言われる言葉で、自信をなくしてしまいます。 ・ 働いていない家庭にも幼稚園前の保育の環境を提供してほしい。核家族が進む中、人手が足りず育児でとても苦しんでいる親がいると思う。金銭的な面以外にも、子育てに余裕がないので子供を産みたくてもこれ以上子供を増やす精神的な余裕がないと思っている親は沢山いると思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・やらせなければいけないとそのことにとらわれて、園児への配慮が見られなく悩んでいるお母さんとかもいるので、もっと親との親交を深められるように園の中での生活が外からも、見られるように市で助成して欲しいと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立の職員は古い考えが根強く虐待に近い指導が多く聞かれるので、指導教育だけでなく、伸ばすを意識して導いてほしい。子供の心の傷は一生消えません。
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の賃金アップ。 保育士が安心して生活できる給料を保証すべき。イベントごとに、素敵な飾りや衣装を作ってくれる保育士さんは、サービス残業や持ち帰り仕事をしている人も多くいらっしゃいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・日高市に住んで、都内で働く親には住みにくい市であると実感した。駅近くに保育園がなく、送迎のための車、駅の近くに駐車場、ファミサポのサポートが必要。 駅の近くの保育園、他市のように保育園から駅の送迎施設を作ってほしい。飯能市と提携して枠を作ってくれるとか。 待機児童0は見せかけの数値である認識を持ってほしい。遠くの保育園で空きがあっても送迎に時間がかかり過ぎて通えないから申し込まないで諦めたママがたくさんいる。保育園統合ではなく、保育室のようなものを点在させる、幼稚園を子供園にする、送迎システム作るなど、働く保護者に優しい市になってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立に限らずですが、子どもたちが安心して通えるよう、個々の成長や特徴を大切に家庭との連携をとって思いやりのある保育をしていてほしいです。 ニュースや自分の子どもを預けての感想になってしまいますが、どうしても保育士の気持ち主体の保育がなされてしまう場面があり、とても悲しくなります。 今預けているこども園は、子どもたち一人ひとりに寄り添ってくれ、先生方が（乳児クラスしかわかりませんが）とてもあたたかいです。 保育士が気持ちに余裕を持って、暖かい保育をするためには、保育士の人数に余裕を持たせることも大切だと思います。ギリギリの（または少ない）人数では、一日をなんとか無事に過ごす事だけに必死になり、子どもたちと密に接してあげる事が難しいと思うので… 働く側にとっても、預ける側にとっても、通う子どもたちの為にも、地域全体が優しく暖かく穏やかになってほしいと願っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立と私立の違いがいまいちわからないが、子供を預かる場所として安全に保育して欲しい。事故などの原因が人員不足だけは理由にしてほしくない。
<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合ありきでなく、まずは十分な保育に必要な保育士を確保すべきです。国が定めた保育士の数は少な過ぎます。日々流れる園児の死亡ニュースや保育士の大量離職などが物語ると思います。園児は定員割れするくらいでちょうど良いです。今定めてる定員の1/2あるいは1/3くらいで良いかもしれません。保育環境の向上を謳うのなら国基準など無視した市独自の最適な保育士対園児の割合をまずは定めて、話はそこからだと思います。統廃合は必要ないと回答したのはそういう考えからです。
<ul style="list-style-type: none"> ・病気を持った子供の個別での教育できる環境やカウンセリングを定期的にしてもらえる場所が欲しいです。小学校に上がる際に普通の子と変わりなく同じ学校に通えるように、リハビリ出来る所があると親としてはありがたいなと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、子供にとって、改悪でなく改善できれば良いですが… 何をもって良し悪しが決められるのか分からないので不安の方が大きいのかもかもしれない。 よく説明や理解できるような機会、場面を設けられると良いと思います。 さらに従業員なども含め利用する側の声をひろって改善できる環境だとなお良いです。
<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育やリフレッシュ預かりを積極的に行ってほしい。園の様子や子どもの預け先の決め手にもなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で人との関わりが減っていく中で、保育園が唯一人間関係を学べる場所になりつつあります。喧嘩したり仲直りしたり叱られたり謝ったりを親以外からされるのはとても大事な事だと思っています。信頼できて、安心して預けるには園長や先生方の働く環境が整っているのかが1番大事だと考えていて、しっかり頑張ってください先生とそうでない先生を保護者は言わないだけで分かっています。そう言った所から改善していただきたい。 テレビでみるような事件が起きないようにするには子供達よりも子供達を見る大人の改善が必要かと思っています。 市役所が何かあった時に私立だろうが公立だろうが、ちゃんと対応して処罰できる仕組みを作って欲しい

<ul style="list-style-type: none"> ・私立の保育所のためよくわからない部分もありますが、上の子の時公立の保育園を見学に行った際、その時の園長が威圧的で先生達も園長の前ではビクビクしていました。 公立は園長が変わると聞いたので 今後公立の件で検討する際、大事な保育士さんもストレスなくいい雰囲気職場になるよう上に立つ人の厳選もしっかりして欲しいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・食育や性教育の取り組み。 制服を廃止し、服を汚すことに抵抗を感じさせない取り組み。 環境変化に対応できるよう、外遊びを主体とし、外遊びの楽しさを味わうことで、小学校入学後にゲームやスマホ依存にさせない取り組み。 幼少期から、障害や医療的ケアが必要な人が同じ環境で同じように過ごすことで、助け合いながら生きていくことを自然に会得する環境を作ってもらいたい。
<p>保育の量や提供体制について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世代が増えている中で土日に仕事をしている家庭も多く、土日祝日の休みに預けられないのがとても残念。しかし、保育士さんに休んでもらいたい気持ちもあり、土日祝日に預けられる場所があればと思う。 また、病児保育が出来る所が少なく、熱が出た時など遠くまで連れていかなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・土日が休みではない。遅くまで仕事がある親御さんもいるのに、休日保育、時間外保育が手薄。子供が発熱しても休めない時もある職業柄、時間が不定期&一度決まると休めない環境だったので、以上2点が気になっていました。すごく難しいとは思いますが、横浜市のように24時間型一時保育を市としても扱ってもらえると、とても嬉しいです。病院の休日夜間当番医みたいにできたらいいのにと、長年思っていました。施設の数減らして、その分、柔軟に対応できる施設？環境？が一つでもあったら嬉しいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日も平日と同じ時間保育して欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・日高市は土曜日勤務している人からすると働きずらくなる。13時までだったり、やっていなかったり。フルタイムで働いていたのに、日高市の保育園に来てから時間調整が必要になり困っている
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事が休みの日の保育条件の緩和、もしくは条件提示。 昨今、核家族、シングル家庭、頼る親族が身近にいない、親の介護しながら育児、等など。仕事が休みの日に、たまにはリフレッシュしたい、半年以上行ってない美容室行きたい、こども連れては困難・危険な私用を済ませたい、そう思う事もあります。預けてもいい事情だと判断しても、保育園側からは工夫して自分でみてと断られた事も何度かあり、予定をキャンセルした事もあります。 保育園に預けられて、仕事出来るのは本当に助かります。ですが親が仕事お休みの日も通常保育の範囲内で預かれる、等の緩和が欲しいです。頻繁に自分や家族（老人、ペット含む）の病院ありますが、それすら断られるのではと考えてしまいます。仕事以外の保育の幅が欲しいです。 または入園条件として、どういう理由が良くて、どういう理由がダメなのか、各園で提示があると入園判断にも役立ちます。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が会社を休んでも、保育園に預けられるようにして欲しい。出勤日は仕事に家事育児、休日は家事育児、全く心も体も休めません。疲労困憊で休みたいのに休んだら、子どもの世話を一日しなければならず、逆に疲労する。月に1日とか2ヶ月に1日とかならば、許してもらえないだろうか？それとも私立だからNGとか公立はOKとか違いはあるのでしょうか？今の保育園はそれが許されていません。確認をお願いしたいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・近年では日・祝や年末年始の仕事が休めない保護者も増えてきていると思う。先生方の負担のない範囲でシフト組みの調整をしていただき、土曜保育と同様に預かりを行っていただけると大変助かる。
<ul style="list-style-type: none"> ・私立よりも料金が安いのが何よりも魅力ですが、ただでさえ負担の多い業務のようですし統合することによって人手不足などが解決できるのであれば良いと思います。 また延長保育などの時間がさらに遅くになればとてもありがたいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校と連携して学童のような学校や保育園の長期の休み等に関係なく保護者が働いていても、年齢層幅広く子供を預けられるような施設

その他（市へのご意見）

- ・ 子供が減るのは仕方がないと思うのではなく、兵庫県明石市のような子供や人口を増やす対策も検討するべきである。
- ・ 日高市の保育施設を減らすのではなく、近隣の市町村の待機児童を受け入れるなど、自治体の連携を進める方が子供や家庭には嬉しいと思います。
- ・ 保育所は十分すぎるほど保護者や子供を支えてくれていると思います。保育所のあり方の前に、日高市がもっと子育て世代に寄り添った、子供を育てやすい環境作りの土台を作るべきだと感じています。育てづらいし、魅力はないし、転出数も増える一方です。保育所云々の前に市制をどうにかした方がいいと思います。
- ・ 2人目を預ける際の保育料が高い。少子化をどうにかしたいのであれば所得制限なく、上の子の年齢関係なく、保育料無償化・妊婦健診費用全額補助を実現して欲しい。
私は現在34歳で2人子供がおります。経済的な負担さえ軽くなれば3人目、4人目欲しいです。でも女性には子供を妊娠・出産できる期限があります。私もその期限が見えてきました。このままでは「産み控え」ではなく「産み諦め」を選択せざるを得ません。
税金、物価高騰する中で自分たちの老後の貯えを自分でやってね、子供産んでね、でも2人目の保育料はしっかりもらうからね、では増えるものも増えないと思います。
- ・ まず、ここに(2)を作るのであればなぜひとつ前の質問で3つまでしか選べないのか謎すぎる。求める事、期待する事があるのであれば全て選択しても良いのではないのか？何個も選択される事が嫌なの？めんどうなの？手抜きしたいの？わざわざアンケートまで取っておいて？
12から15までは必要と思います。
- ・ 公立保育所は高麗、高麗川、高根だけにあり、高萩北、高萩にはない。その辺の不平等さがあると思う。高萩、高萩北地区は小学校のことも考えると、公立保育所の選択は低く、私立保育所の選択になることが多く、私立保育所への意見を市に相談しても、私立だから言えない。で終了。働きかけもしてくれない。私立保育所は何かあれば保護者と保育所とで直接解決法を見出さなくてはならず、匿名での提案はできない。
公立保育所に通ったこともなく、どのような保育が実施され、どのような違いがあるのかわからないが、公立、私立、地域ごとに配置する配慮がほしい。
- ・ 近年は両親共にフルタイムで働く必要があったり、育児で親の夢や人生が狭められることがなく働く環境が整いつつあります。その中で子供にとって重要なのが、親と同じ愛情を感じられる環境です。最近では人の交流が希薄になっているので親も育つ場として保育者の視点は大切だと感じています。保育所統合により通園が困難になる家庭が出ることは危惧しますが、行政の協力強化により問題解決された上で、一番は成長期の影響の大きい幼い子供たちにとって最善の策を講じていただくよう願います。
少子化は難問ですが日高市は子供の遊び場自体も少ないので待機がなく入所できるのは新しく居住者を募る上で大きなメリットです。施設を減らすより、居住者を増やすために一層魅力的な対策、アピールをして増やしていただくと市の運営にもプラスになるのではないのでしょうか？
過疎化に合わせるより過疎化を阻止する案をお聞きできたら市民として嬉しく思います。

③ 公立保育所担任の意見

公立保育所に求める役割（ご意見）について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立がしていることと同じのこともしても意味がないと思う。私立は特色を出すために教育的なことを多く取り入れたり、独自のやり方をしていることがあるが、そういったことを求めている保護者ばかりだとは思いません。英語を取り入れたりするのも悪くはないと思うが、やはり安心安全を全面に押し出し、多くを求めず、とにかく保護者に「安心して我が子を預けられる場所」と思っていただけのようにするのが一番だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化が進むなか、統廃合もやむ得ないかと思えます。しかし、現場にいるものとして現実を見た場合20年前から比べると個性のある子が多くなり人数のわりに個別対応を必要としています。四角四面で見るのではなく行政だから出来る支援をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、障がいや特性が多様化しています。また保護者も多様化している中で、日々対応など悩むことは多いのですが、公立保育所では職員の年齢層が幅広く、それぞれの層の良さが発揮されると思います。正規職員も会計年度任用職員もさまざまな年齢層の中で意見を出し合い対応を考えていくことができると思います。ベテランの先生方の知恵や経験も宝物だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者は安全にこどもを預けられるのが一番良い。看護師、保健師の常駐を希望。（保健室のような）障がい児やアレルギー児、0歳児保育のことを考えると、いつでも（リアルタイムに）相談したりみてもらえるような環境にあると、保護者も保育士も安心してこどもを預かれると感じる。
保育の質・保育環境について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は、新しい保育指針に沿った保育を考えなければならない。何のために保育指針や10の姿を具体化して指針を出されたのか、それを積極的に取り入れなければ、現状を打破できない。古い保育のやり方から脱却できてこそ、これからの保育のスタート台に立つのだと思う
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所は、保育士のやり方により変わってしまうので、子どもたちへ経験を重ねていく通年の活動（運動遊びなど）を取り入れたりしたい。 また、近年、仕事をフルでしていない家庭のお子さんも多く、親のリフレッシュとなってしまう、子どもの親への愛着なども薄れて来てしまっているように感じる。親子としての関わりが必要以上に少なくなり、子どもとどう関わればいいのか分からない保護者もとても多くなってきている。 はい！預かります。とは簡単だが、本当に必要とする人が活用できる保育が望ましいとおもう。 また、保育所に入れば大丈夫というところも保護者にあり、保育士がそれに答えて行かねばならないのがプレッシャーにも感じる。子どもの為の保育をしたい。
保育の量や提供体制について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の確保をすることで、配慮の必要なお子さんへ、より目が届くようになったらいいと思います。

④ 民間保育園等担任の意見

公立保育所に求める役割（ご意見）について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立ではなかなかできないことをして頂きたいです！
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援センターや一時預かり保育など行うなど
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実習生の受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内保育園の交流、意見交換できる機会を作って頂き、先導して頂けたらと思います。各園、特色や考えはあると思いますが、緊急時や病気、今回のコロナ対応など、国の基準下の中でも園ごとに判断が様々だと感じています。意見交換して、各園ごとにあまり差がない対応ができれば地域の保護者の負担を減らしていけると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の子も保育所にお世話になり、安心して預けていました。 統廃合により場所や環境が変わることがあると思いますが、保育の質を高め、安心して預けられる状況であってほしいと思います。 養育が必要な子も増えてきているので、そこにも手厚く受け入れてもらえたらいいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児が増えてきているので、民間の保育園では障害児への対応が十分に出来ていないと思います。その為、公立の保育園が体制を整えて受け入れてもらえると思うと助かります。

<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園では保育士の人数が不足していて、園にいる障がい児やグレーゾーンの子への対応にしっかり時間をとってあげることが難しいので、公立保育所でしっかりと関わり、その子に合った対応、保育をする役割を担っていただけたらと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所と民間保育施設での情報の交換の場や、勉強会が定期的に行われたら市内の保育者の質の向上に繋がるのではないかと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・私立は特色があり、園の方針が様々だと思う。そこの方針が合わない子も出てくるのではないかと心配もある。公立があれば選択肢も広がるし、市との連携がしやすい場だと思うのでそれを生かして欲しいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・近年子供の数は減少していると聞いていますが、発達障がいと診断される子の人数は増えているように思います。 どの子にも平等な保育をしていくことが理想ですが、保育する側の立場からの意見としまして、発達障がいの子も療育を受けて良い方に少しずつ成長が見られ、クラス運営で困ることが少しずつ減ったり、保護者の障害に対する理解や対応に変化があって家庭でも状況が少しずつ改善されたり…という事があるように感じています。しかし、療育の予約がなかなか取れないとの話も聞かれます。療育に携わることが出来る人材の育成や、空き教室を療育や障害児の子が保育園と併用して安心して通える場所として使っていただけるとありがたいと個人的に思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日も、一日保育をする。(延長保育を含む) ・全公立保育所が、0歳児クラスの運営をする。 ・問題のある家庭や、発達支援が必要な児童は、公立が担うべき。 ・時代に合ったサービスの提供。(オムツの持ち帰りや、主食持参などは止めるべき)
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の受け入れ。土曜保育の時間延長。
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児受け入れや土曜保育の延長
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日や祝日の保育
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の受け入れられる公立を増やすべきです。土曜日時間短いのは現実とかけ離れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜保育を公立の保育所で合同などにして行って欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立で土曜保育を見てほしいです。
<p>保育の質・保育環境について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施設が古いならば、統合した学校をリフォームし利用するのはどうでしょうか。保育所、学童、小学校が近いのは、働くママたちのお迎えの負担が減り、兄弟も安心感を得られると思います。地域に密接した保育所は、近隣の方もお散歩などで関わりますし、なくすのはもったいない気がします。保育施設の老朽化も問題かもしれませんが、それ以上に世の中から求められる保育をしようとする、現在の子どもと保育者の人員のわりあいでは、保育士の負担が大きく、疲弊してしまい、よい保育をしたくても出来ないと思います。子どもにも、家庭にも保育士にも優しい日高市であってほしいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の役割もそうですが、人手不足も原因です。給料が上がらない限り難しいとおもいます。命預かる仕事、子育てサポートする仕事です。見合った金額をお願いします。声を上げてもなにも届かないのが悲しいです。私たちも同じ人間です。お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・統合するのではなく、質の高い寄り添う保育をするために、子ども一人に対しての古い人数設定を改善し、温かい保育を実現できるようにしてほしい。現在世の中で求められている保育をする為には、保育士の人数が必要なのです。せつかく務めている保育士のことを大切にしてほしい。学校が統合しているならば、学校を保育室にリホームして使えば、市にとっても有効活用ではないでしょうか。保育現場は、子どもの人数が減ってきててもすごく大変です。なくさないで、子どもたちの為にも保育施設と保育士を大切にしてほしいです。
<p>保育の量や提供体制について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・このご時世なので、保育士が足りない時、民間と公立とで、助け合い、手薄な所への派遣など、出来たら、コロナなどに感染し、クラスが運営出来ない状況を回避でき、保育園の都合で保護者の方に迷惑かける現実を防げたらいいのではないかと思います。
<p>その他（市へのご意見）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、親育ても必要。本当に支援が必要なのかを見極めてほしい。

⑤ 未就園児保護者の意見

公立保育所に求める役割（ご意見）について

- ・ 一時保育がほとんど機能していない状況をご存知ですか？私は年子を抱えて頼れる人は近くに誰もおらず、自身の体調不良から精神的にかなり追いつめられた時期がありました。一時保育を利用したくて電話をしても、面接まで数週間待ち、面接後の最初の利用は一ヶ月先の日付、時間指定と言われ、泣く泣く利用を断念しました。もっと一時保育を誰でも利用できるようにしてください。子供を抱え、虐待の一手手前でなんとか踏みとどまりながら泣いている母親もいます。そういう保護者のサポートこそ、公立保育所にしていきたいです。
- また、日高市は0歳児保育の定員が少なく、市内の地域によりバラつきがあると思います。民間はともかく、せめて公立保育所は0歳児預かりをしてください。そこから始めないと、0歳児の一時保育も難しいはず。助けを求める親子の駆け込み寺、それも公立保育所の役割ではないでしょうか？

保育の質・保育環境について

- ・ 1人1人に手厚く、教育レベルの高い幼稚園があれば嬉しい。レベルの高い幼稚園や幼児教育の施設があったり、市全体で力を入れてくれたら日高市に子育て世帯がもっと移住してくると思う。
- ぬくぬくという施設に行ったら、スタッフが子供と沢山お話しをしてくれたり一緒に遊んでくれたりして感動した。都内にいた時より、子育てしやすいと感じている。

議題（４）高根地区学童保育室の統合について

【概要】

待機児童0人を維持するために、学童保育室を増設してきたが、今後児童数の減少が予測されるため、受け入れ人数にあわせた適正な定員数となるよう、施設の統合等を計画する。

【令和5年度 市内の状況】

(令和5年4月1日現在)

学区	学童数	支援 単位	定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	定員- 入室者	入室率 (%)
高麗	1	1	66	20	14	15	9	3	3	64	2	96.9
高麗川	4	5	267	42	48	44	46	29	18	227	40	85.0
高萩	2	5	197	37	27	31	30	16	12	153	44	77.7
高根	2	2	129	15	10	13	8	8	11	65	64	50.4
高萩北	3	5	200	34	26	29	38	15	14	156	44	78.0
武蔵台区	1	1	105	12	14	20	10	5	2	63	42	60.0
合計	13	19	964	160	139	152	141	76	60	728	236	75.5
市内小学校児童数(※1)				361	372	392	415	431	472	2,443		
市内全児童数に対する利用率(%)				44.3	37.4	39.0	34.5	17.9	13.1	30.1		

※1 令和5年度日高市児童生徒数・学級数から

【高根地区児童数の状況】

・令和5年4月の状況

学童保育室名	支援単位	定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	定員-入室者
高根学童	1	79	5	5	7	3	3	7	30	49
高根ラッキー学童	1	50	10	5	6	5	5	4	35	15
合計	2	129	15	10	13	8	8	11	65	64
高根小学校児童数			20	29	28	24	28	41	170	
高根地区全児童数に対する利用率(%)			75.0	34.5	46.4	33.3	28.5	26.8	38.2	

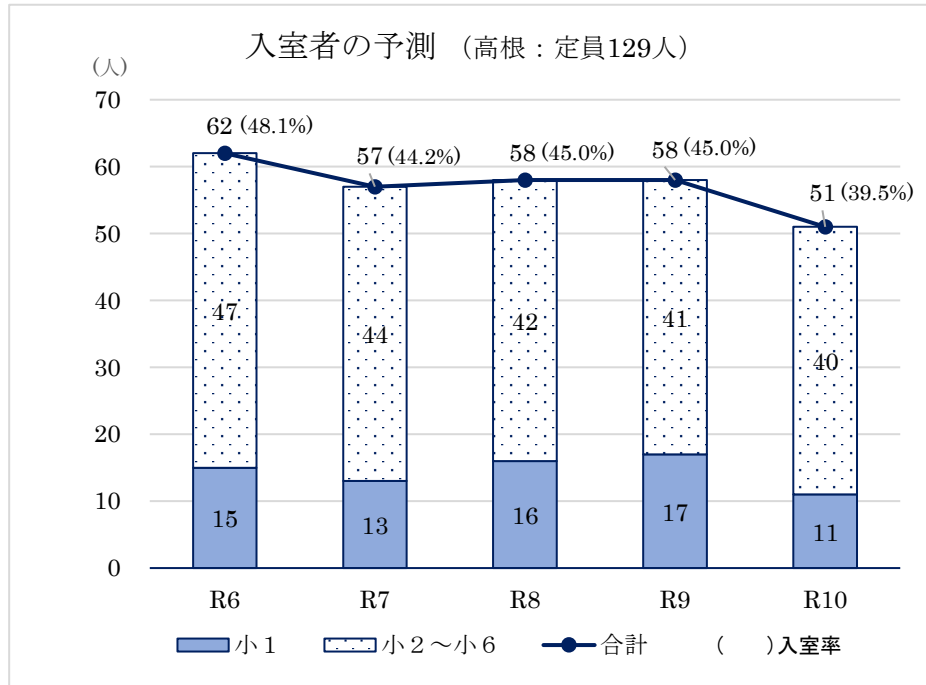
・児童数の推移

年度	高根小学校 児童数(人) [a]	学童人数 合計(人) [A]	学童人数		学童 定員 (人) [B]	入室率 (%) [A/B]	学童 利用率 [A/a]
			高根学童 児童数	ラッキ ー 児童数			
令和元年度	257	94	45	49	129	72.8	36.6
令和2年度	224	84	42	42	129	65.1	37.5
令和3年度	199	69	33	36	129	53.5	34.7
令和4年度	182	56	28	28	129	43.4	30.8
令和5年度	170	65	30	35	129	50.4	38.2

・今後の高根地区児童数の予測

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
高根地区全体	151	142	141	136	124
学童利用数予測	62	57	58	58	51

・今後の入室者の予測



【高根地区学童保育室の見通し】

- 児童数は減少しているが、児童数に対する学童の入室者が増加しているため、今後の入室児童数に大きな動きはないと考えられる。
- 定員数 129 人に対し令和9年度までは毎年60人程度の入室が見込まれるが、定員に対する入室率は50%を下回る予測。



- 高根ラッキー学童保育室を高根学童保育室に統合して高根地区学童保育室の適正な定員数とする。
- 定員合計は129人から79人に縮小し入室率75%以下を維持する見込み。

【高根地区学童保育室の予定】

- 令和5年7月31日 児童福祉審議会に報告
- 8月下旬 高根地区学童保育室保護者に通知
- 9月から 令和6年度学童保育室案内配布開始
- 10月から 令和6年度学童保育室入室申請受付

議題（５）（仮称）日高市こども計画の策定について

1 （仮称）日高市こども計画策定のポイント

（１）令和５年４月１日の「こども基本法」施行により、こども大綱（※）と埼玉県こども計画を勘案して作成するよう努力義務が課せられている。（こども基本法第１０条）

※こども大綱（国）は、こども基本法第９条第３項において、次に掲げる事項を含むものでなければならないとされており、こども大綱を勘案して作成する（仮称）日高市こども計画にも、これらに相当する内容が含まれるものと解される。

- ・少子化社会対策基本法第７条第１項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
- ・子ども・若者育成支援推進法第８条第２項各号に掲げる事項
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第８条第２項各号に掲げる事項

（２）既存の各法令に基づく計画と一体のものとして作成することができる。（こども基本法第１０条）

- ①子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第９条第２項）
- ②子どもの貧困対策の推進に関する法律第９条第２項に規定する計画
- ③次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
- ④子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

（３）こども等の意見の反映（こども基本法第１１条）

こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる。

※こども家庭庁は、自治体等の政策立案に子ども・若者の意見を反映させるため、意見聴取の際に気を付けることや、声を上げにくい子どもの主張を聞き取る手法などをまとめた職員向けガイドラインを令和５年度中に策定予定としている。

2 （仮称）日高市こども計画策定に向けた確認事項

（１）計画の名称 「（仮称）日高市こども計画」

（２）計画期間 令和７年度～令和１１年度（５か年）

（３）（仮称）日高市こども計画に一体的な計画として盛り込む計画等（予定）

- ・（次期計画）第３期子ども・子育て支援事業計画
- ・（次期計画）次世代育成支援行動計画～第３期：前期計画～
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定する計画
- ・子ども・若者計画

3 (仮称) 日高市こども計画策定に向けた調査のポイント

こども大綱は、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策大綱、少子化社会対策大綱の内容を含むものとして策定されるもので、(仮称)日高市こども計画は、こども大綱を勘案して、これらに相当する内容が含まれる必要があることから、(仮称)日高市こども計画策定に向けた調査に当たっても、これらに相当する内容の調査が含まれる必要がある。令和5年4月1日の「こども基本法」施行により、こども大綱(※)と埼玉県こども計画を勘案して作成するよう努力義務が課せられている。

4 (仮称) 日高市こども計画策定スケジュール

【令和5年度】 子育て支援に関するアンケート(ニーズ)調査の実施

- (1) 第1回児童福祉審議会(令和5年7月31日(月):本日)
 - ・スケジュール確認
 - ・(仮称)日高市こども計画策定の概要
 - ・調査内容の審議 ほか
- (2) 第2回児童福祉審議会(令和6年1月頃:次回)
 - ・こども大綱(令和5年12月公表予定)を勘案したアンケート調査内容の確認
 - ・アンケート調査実施方法の確認

【令和6年度】 (仮称)日高市こども計画(素案)作成から策定へ

- (1) 第1回児童福祉審議会
 - ・調査集計結果の報告及び確認
 - ・調査結果を計画書(素案)へ反映
- (2) 第2回児童福祉審議会
 - ・計画書(素案)の内容の確認(修正)
 - ・市民コメントの実施方法等の確認
- (3) 第3回児童福祉審議会
 - ・計画書(素案)の内容の確認(修正)
 - ・市民コメントの実施結果の報告及び確認
- (4) 第4回児童福祉審議会
 - ・計画書(素案)の内容の確認(修正)
 - ・市民コメント結果を計画書へ反映

1. こども家庭センターについて

- 改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとした。
- こども家庭センターは、これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等の取組に加え、新たに
 - ・妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）や、
 - ・民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓、
 を担うことで、更なる支援の充実・強化を図るもの。
- 令和6年4月の施行に向け、以下の準備を進めていただきたい。

- | | | |
|--------------------|---|--------------------------------------|
| ①子ども家庭総合支援拠点未設置市町村 | ⇒ | 拠点の早期設置。その際、②の一体的な相談支援体制の整備等を併せて検討。 |
| ②拠点・包括支援センター設置市町村 | ⇒ | 一体的な支援体制（詳細は次頁）を整備しつつ、新たな業務の実施に向け検討。 |

※一体的な支援体制の整備に当たっては、安心こども基金の活用が可能（R5まで、通例より高い補助率で支援）
 ※今年度、調査研究によりこども家庭センターに係るガイドラインを作成する予定。

